

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1-1

①	年月日・時間	令和6年5月20日～5月22日						
②	場所	鹿児島県						
③	相手方	①南薩食鳥株式会社:社長室 川崎様 他 ②海上自衛隊鹿屋基地:第一航空群司令 大西様 ③ジャパンアスリートセンター大隅:総務部 持田様 他 ④鹿児島クルーズ船ターミナル:鹿児島県土木部港湾空港課 篠崎様 他						
④	参加者	井川龍二、北島一人、原徹臣、寺井正通、井下泰憲、立川了大（6名）						
⑤	目的・内容	①南薩食鳥株式会社:卵を産む役割を終えた親鳥や種鶏の加工、畜産商品の販路拡大や人手不足に対する安定的な人材確保などについて調査する。 ②海上自衛隊鹿屋基地:災害時における基地の役割や、基地と地域の連携について調査する。 ③ジャパンアスリートセンター大隅:スポーツと連携した地域の振興や、アスリート育成専門施設の重要性について調査する。 ④鹿児島クルーズ船ターミナル:クルーズ船による経済効果や誘致について調査する。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記 録簿
		旅費	520,270	上限あり	483,670	レンタカー代金（3日間） 51,590円 国内取扱手数料（レンタカー） 3,300円 1日目指宿市宿泊代金（朝食付）※上限 13,300円×6人分＝79,800円 2日目鹿児島市宿泊代金（朝食付） 11,550円×6人分＝69,300円 JR代金：個札 往復割引 6名分 区間 徳島ー岡山ー鹿児島中央 276,380円 国内取扱手数料（JR発券手配） 550円×6人分＝3,300円 振込手数料 550円		
		事務費	550	10/10	550			
		合計	520,820		484,220			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	484,220 円
-----------	-----------

振込口座振替による振込受付書

店舗内専用

振込金受取書

06年05月17日

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

振込金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
						5	2	0	2	7	0

銀行 信金 信組 農協 その他

支店 (営業部) (出張所)

預金種目 普通 当座 貯蓄 その他

振込手数料 消費税込 ¥550 消費税率10%

フリガナ カ) エ ア ト ラ ヘ ッ ル ト ク シ マ

おなまえ(漢字)

株式会社 エアトラバール徳島

様

フリガナ シ" エ ウ ミ シ ャ ト ウ ケ ン ミ シ カ イ キ ッ カ イ チ ョ ウ イ

おなまえ(漢字)

自由民主党 県民会議 会長 井川 龍二

様

うち 手形・小切手等

(ご注意)
●振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
●やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
●午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

株式会社 阿波銀行 登録番号 TS480001000070



備考

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費						
整理番号	1-2						
① 年月日・時間							
② 場所							
③ 相手方							
④ 参加者							
⑤ 目的・内容							
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	旅費	7,400	10/10	7,400	なんきゅうフェリー 乗船料 山川港～根占港 800円×5人分 + 3,400円×1 (車と1人) = 7,400円		
		100	10/10	100	通行料金 指宿スカイライン 額娃～谷山 (普通車)		
		330	10/10	330	通行料金 鹿児島県道路公社 車種：普通 鹿児島IC～山田IC 330円		
		1,890	10/10	1,890	通行料金 NEXCO西日本 末吉財部～鹿児島 車種： 普通 1,890円		
		4,238	10/10	4,238	レンタカーガソリン代 レギュラー 26L 4,238円		
合計	13,958		13,958				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

フェリーなんきゅう
山川営業所 TEL0993-34-0012

2024年 5月21日(火)No0

4-5m	¥3,400
大人	
5個 X 単800	¥4,000
小計	¥7,400
合 計	¥7,400
(うち消費税	¥672)
お預り	¥10,000
お釣り	¥2,600

1責 3993 7時15分

0000-3993

2024年 5月21日火曜日

領 収 証
様

¥ 7,400 -

(消費税 ¥672)

但し、
鹿児島県指宿市山川金生町38-1

株式会社 なんきゅうドック

*保管上のお願

TEL0993-34-0012

登録番号: T9340001003117

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

乗船料として

担当者

領収証No 3498

ご利用ありがとうございます。

領収書

鹿児島県道路公社
指宿スカイライン

099-265-3111

登録番号T4340005001518

谷山料金所

颯娃〜谷山(普通車)

2024年05月20日

13時37分

通行料金 100円
※通行料金の消費税率
は10%です。

ご利用ありがとうございます。

鹿児島県道路公社

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 山田

(099) 265-3111

24年 5月20日13時31分

車種 普通

通行料金 ¥330-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

鹿児島県道路公社

鹿児島県鹿児島市山田町2987

登録番号:T4340005001518

取扱番号4903-03-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 鹿児島本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031(通話料有料)

24年 5月21日16時44分

車種 普通

通行料金 ¥1,890-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 末吉財部

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号222-00581556-00

納品書 (領収書)

エコスタンド
工学部前店
鹿児島県鹿児島市郡元1-5-4
TEL:099-252-2008
登録番号: T9340002007604

2024/05/22 (水) 12:02 2024/05/22

10-01-00000-0000 46021 様
売上 現金 (自SS)

2428 000201
レギュラー ¥4238
26.00L コ @163 L- 6 N- 6
(内ガソリン税 @53.8 ¥1399)

合計 ¥4,238
(内税分消費税 ¥385)
(内税10%対象 ¥4238)
(内税10%消費税 ¥385)
1万 5762 5千 762
※上記にて領収書とさせていただきます

早めの予約で更にお得に☆
車検見積り受付中!!
詳しくはスタッフまでお気軽に♪

No.6589 担当: 01

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和7年3月26日～3月27日 ①3月26日 14:00～16:00 丹波たぶち農場(兵庫県丹波篠山市) ②3月27日 10:00～14:00 海上自衛隊舞鶴地方隊(京都府舞鶴市)						
② 場所	京都府						
③ 相手方	①丹波たぶち農場: 丹波たぶち農場代表 田淵真也様 ②海上自衛隊舞鶴地方隊: 海上自衛隊舞鶴地方総監 海将 伊藤秀人様 他						
④ 参加者	井川龍二、立川了大、井下泰憲、北島一人(4名)						
⑤ 目的・内容	①丹波たぶち農場 米の栽培や出荷、また地元の特産品である黒豆などのブランド化への取り組みや、高齢化・後継者不足にある農業において、積極的な若手就農者確保を実現している状況について。 ②海上自衛隊舞鶴地方隊 舞鶴基地の歴史や地域との交流状況や、災害発生時における地方隊の役割、また徳島県において発生が予想される南海トラフ巨大地震の災害時において、病院船としての役割を担う可能性のある、大型補給船「ましゅう」を視察。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	30,000	10/10	30,000	丹波たぶち農場 視察代金		
		300	10/10	300	駐車場料金		
		6,800	10/10	6,800	舞鶴市宿泊代(井川議員)		
		6,800	10/10	6,800	舞鶴市宿泊代(立川議員)		
		6,800	10/10	6,800	舞鶴市宿泊代(井下議員)		
		6,800	10/10	6,800	舞鶴市宿泊代(北島議員)		
	合計	57,500		57,500			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

自由民主党県民会議

様

No.

金額

720,000

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ 74-92

但 親家代金にて

2025年3月26日 上記正に領収

株式会社 丹波たふち農

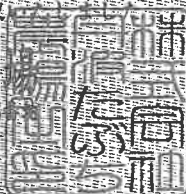
T669-2723 兵庫県丹波篠山市口阪本158-1

TEL: 079-593-0545

FAX: 079-593-1123

登録番号: 14140005008987

収入印紙



領収書

大和ハウスパークینگ (株)

入庫時刻 03月26日 16時58分

精算時刻 03月27日 08時53分

受領金額 300円

2025年03月27日08時53分 発行
サービス料金2 適用

適用税率: 10% (税込)

登録番号: T829000

1020894

Dパークینگ (駐車場)
舞鶴グランドホテル

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/3/24
発行1回目

自由民主党県民会議

様

支払金額

6,800 円
宿泊料金: 6,800 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 6,800 円

■ 課税対象

10%対象 6,800 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 いかわりゅうじ

予約番号 RYa0jpkz5x_2

宿泊施設 舞鶴グランドホテル

宿泊施設住所 京都府舞鶴市字円満寺124

チェックイン日 2025/3/26

チェックアウト日 2025/3/27

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/3/24
発行1回目

自由民主党県民会議

様

支払金額

6,800 円

宿泊料金: 6,800 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 6,800 円

■ 課税対象

10%対象 6,800 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 たてかわ のりひろ

予約番号 RYa0jpkz5x_4

宿泊施設 舞鶴グランドホテル

宿泊施設住所 京都府舞鶴市字円満寺124

チェックイン日 2025/3/26

チェックアウト日 2025/3/27

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/3/24
発行1回目

自由民主党県民会議

様

支払金額

6,800 円
宿泊料金: 6,800 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 6,800 円

■ 課税対象

10%対象 6,800 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 いのした ひろのり

予約番号 RYa0jpkz5x_3

宿泊施設 舞鶴グランドホテル

宿泊施設住所 京都府舞鶴市字円満寺124

チェックイン日 2025/3/26

チェックアウト日 2025/3/27

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/3/24
発行1回目

自由民主党県民会議

様

支払金額

6,800 円

宿泊料金: 6,800 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 6,800 円

■ 課税対象

10%対象 6,800 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 きたじま かずと

予約番号 RYa0jpkz5x_1

宿泊施設 舞鶴グランドホテル

宿泊施設住所 京都府舞鶴市字円満寺124

チェックイン日 2025/3/26

チェックアウト日 2025/3/27

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	R6.11.26						
②	内容	切手の購入 切手 110円×60枚=6,600円 会派広報誌(R6.10月号)を発送 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
		文書通信費	6,600	10/10	6,600	会派広報誌(R6.10月号) 郵送費 切手代110円×60通=6,600円		レ
		合計	6,600		6,600			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

自由民主党県民会議様

[販売]	
R6・冬グリ110・切手	
1,100円 6枚	¥6,600
小計	¥6,600
課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥6,600
合計	¥6,600
お預り金額	¥10,000
おつり	¥3,400



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年11月22日 16:28
発行No. 241122J1856 端N55箱01
連絡先: 徳島県庁内郵便局
TEL: 088-625-4513

自由民主党県民会議 Report

2024年
10月号

令和6年9月定例会報告

9月12日に開会し、10月8日閉会した 徳島県議会令和6年9月定例会において、補正予算として知事より提出のあった、人材確保や賃上げの促進、生産性向上や物流の効率化など「経済成長への投資」また大阪・関西万博や国際航空路線の定期便化を見据えた「魅力あふれる徳島づくり」などの認知度向上施策の展開、さらに「防災・減災対策」の更なる推進を柱とした総額【145億円(財調積立を除く実質補正額は69億円)】、加えて同じく知事より閉会日に提出された「徳島県賃上げ支援事業」及び「藍場浜西エリア新ホール整備事業」が可決をされました。



一方、議員提出議案の【後藤田正純知事に対する問責決議】及び【「令和6年度徳島県一般会計補正予算(第4号)」に対する決議】(ホール整備予算に関する決議)は否決となりました。＜紙面中「会派としての考え・活動」参照＞

また、閉会日提出の【徳島県賃上げ支援事業】【藍場浜西エリア新ホール整備事業】については、それぞれの事業に対する県の考え方、進め方に関する様々な質疑が多くなされました。我が会派としては、必要な事業は進めるべきであるとの考えであります。将来において、その事業が県勢、県民の皆様にとって有効なものとするためには、地域住民、県民皆様をはじめとする、利害関係者の理解は当然ながら、必要な手順を経ることが必要不可欠であり、それらがなければ、結果的に県民皆様から頂いた大切な税金の無駄遣いになってしまうとの観点などから、議会で許された時間を最大限に活用し、問題提起、解決の糸口の提案等を行い、その考えに基づいた表決態度を示しました。＜4面に関連＞

我が会派は、『常に理事者と適度な緊張感を保ち、議員自らの政策を提言し、活発な議論を交わし、あらゆる政策に対し是々非々の立場をもって、県民への責任を果たす』という結成時の思いを貫き、来る11月定例会においても【すべては徳島県、県民のため】との姿勢で取り組んでまいります。

令和6年9月補正予算の主な事業

【魅力度UP】 26.8億円

■人材確保対策の推進 【272百万円】

- 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業
- 勤務環境改善医師派遣等推進事業
- 徳島型「施設園芸」チャレンジ支援事業 ほか

■賃上げや生産性向上、物流効率化の促進【436百万円】

- 賃上げ応援！生産性向上投資促進事業
- トラック人材確保・物流効率化事業
- 農業水利施設・省エネルギー化推進事業

■大阪・関西万博を契機とした観光立県推進【62百万円】

- くるぞ、万博。いくぞ、徳島プロモーション事業
- 大阪・関西万博に向けた関西パビリオン催事企画実施事業
- 「2025年大阪・関西万博」誘客促進事業

■魅力的な地域づくり 【1,842百万円】

- とくしままるごとエンタメ化事業
- 「徳島ファン」創出・拡大事業
- とくしまマラソン支援事業

■国際的な人流・商流の拡大 【64百万円】

- 世界に開かれた徳島へ！国際定期便利用促進事業
- 「新地域商社」スタートダッシュ事業
- 農林水産物フライト輸出拡大事業

【安心度UP】 42.2億円

■防災・減災対策の推進 【4,159百万円】

- 自然災害に屈しないインフラ整備
「強靱な道路ネットワーク」の構築
 - ・人流・物流を支える安全で快適な道路の整備
- 社会生活や地域産業を支える「インフラメンテナンスの加速」
 - ・インフラが持つ機能を適切に発揮させる老朽化対策
- 激甚化・頻発化する水災害を踏まえた「流域治水の推進」
 - ・浸水被害を軽減する堤防やため池の整備
- 災害復旧応急対策事業
 - ・豪雨や地すべりにより発生した山腹崩壊等の応急対策

■社会福祉の充実 【54百万円】

- 放課後子ども総合プラン推進事業
- 就労促進・日常生活フォローアップ事業

【透明度UP】 76億円

■持続可能な財政運営への備え 【7,600百万円】

- 財政調整基金積立金

【閉会日提出】

■徳島県賃上げ支援事業 【1,100 百万円】

■藍場浜公園西エリア
新ホール整備事業 【12百万円】

(R7～8年度債務負担行為設定額 750百万円)

【内訳】

- ・早期整備プラン策定 600万円
- ・測量業務の実施 600万円
- ・設計業務の実施 債務負担行為

9月補正予算の詳細は県HPで
ご覧いただけます⇒





会派代表質問

令和6年9月定例会 代表質問

本定例会において、自由民主党県民会議からの代表質問に井川龍二会長が登壇いたしました。

この度の代表質問では、徳島県の最低賃金が全国で最大となる84円の引き上げで980円となり、異例の上げ幅による中小・小規模事業者への影響を鑑みた支援の在り方や、まちづくり構想・ホール整備における、これまでの様々な議論の県の受け止め姿勢をはじめ、将来、また日常における県民皆様の暮らしや事業における不安や課題の解消のための施策強化を県へ求めました。＜質問要旨は下表参照＞

県民会議では会派結成以降、県民皆様の声を県政に反映すべく、日々協議し、検討・調整を行っております。

各定例会における本会議・委員会での発言には時間的制限がありますが【質問のための質問】ではなく、限られた機会・時間・権利を最大限に活かし、県民皆様に負託された議員としての責務を全力で果たしてまいります。

質問の様子は徳島県議会公式Chから



	質問項目	質問内容
1	県内中小・小規模事業者に対する支援について	県内中小・小規模事業者をどのように支援していくのか、また、支援策の周知について、どのように取り組んでいくのか。
2	新ホール建設について	① 新ホール整備およびまちづくり構想に関する課題について、現状で解決されたもの、あるいは解決の目途が立っているもの、特に市とのワーキンググループでの協議結果と今後の見通しについて、報告いただきたい。 ② 6月定例会議了後における、知事による「藍場浜案で進める」との表明は、6月定例会でのホール整備に関する議論をどのように受け止めた結果なのか、またどのように判断したものなのか。
3	持続可能な県立高校の在り方について	通学区域制の議論に併せて、「県立高校の在り方」についても議論し、持続可能なあるべき姿としてどのような形が望ましいか方向性を示すべき。
4	子育て支援策の情報発信充実について	子育て支援の更なる強化として、妊娠や出産・育児に関する子育て支援策の情報発信を一層充実すべき。
5	「強度行動障がい」がある方への支援について	「強度行動障がい」がある方を支えるご家族や、施設職員負担を軽減させ、だれもが安心した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備・充実が必要。
6	鮎喰川をはじめとする徳島市西部の治水対策について	雨の降り方が変化していると言われるなかで、鮎喰川をはじめとする徳島市西部の治水対策をどのように進めるのか。
7	本県農林水産業のイノベーションの創出について	高等教育機関や県内外の民間企業との連携により「農林水産業のイノベーション」が創出できると考えるが、県の所見を伺う。

会派としての考え・活動① ～県民皆様から頂いた大切な税金を無駄にしてはならない～

「議案第30号・令和6年度徳島県一般会計補正予算(第4号)」に対する決議について【議員提出議案】

10月8日、9月定例会閉会日に知事より提出され、賛成多数で可決された「議案第30号・令和6年度徳島県一般会計補正予算(第4号)」、いわゆる「藍場浜西エリアにおける新ホール整備事業」に係る補正予算に対し、我が会派を含めた複数会派より、決議案を提出いたしました。決議案の内容は次のとおりです。

- 可決成立した藍場浜西エリアでの新ホール整備事業を今後、進めるにあたり、
- 県と徳島市が協調し、協議を重ね、一日も早い、素晴らしい新ホール開館に繋げていきたいという想いは、県執行部、多様な意見のある県議会、市議会、そして何より県民も同じである。
- しかし、県市合意もお互いに主張が食い違うまま、半ば強引に新ホール建設を推し進めようとしている現状があり、このようなやり方では、多くの反発は必至であり、計画自体が再び頓挫してしまうことも予想される。
- そのような中、県市が協調し、新ホール建設に向けて、より強い協力体制を作り上げていくことは、多くの県民の望むところであり、その実現のためには、県市基本協定の改定、または新たな協定の締結が行われるまでは、ことを性急に進めようとせず、予算執行を停止しておくことは必要不可欠である。
- よって、ここに、執行部に対して、県市基本協定の改定、または新協定の締結が完了するまでは予算執行を停止しておくことを強く求める。という内容であります。

本決議案は賛成13、反対23で否決となりましたが、我が会派では、本事業は県・市における重要政策であり、県市協調の行方によって、県民皆様から頂いた大切な税金を無駄にしまう可能性を含んだ状態での事業推進は、あってはならないとの認識のもと、今後の議会においても十分な審議を行うよう努めてまいります。

総務委員会

公安委員会・生活環境部関係

- 徳島板野署東側に新設される「遺失物センター(仮称)」の業務内容、整備スケジュールについて
- 最低賃金の引き上げに関し、県の支援体制の考え方、取り組み方の問題点について、および県内事業者アンケートの有効性について

知事戦略公室・企画総務部関係

- 「議会軽視」「県民軽視」ととられる知事のSNS発信について
- 当会派井川議員による代表質問に対する答弁漏れについて
- まちづくり構想、ホール整備に関し、事業推進に最も重要な利害関係者(徳島市・地域住民・JR四国等)との協議、合意、同意が不十分な状態での関連予算提出の問題点について
- まちづくり構想全体における課題・問題点、及び解決スケジュールの明示を改めて要望

観光スポーツ文化部、経済産業部

- 県市協調を基本とするホール整備の事業推進に必要な不可欠な徳島市・市議会・周辺地域住民等との協議と明確な合意の必要性について問題提起
- 新ホール整備における、まちづくり構想との関連性について、昨年11月からの「駅北口開発、車両基地移転に伴う整備場所変更」とする説明の変化の再確認と、明確・明瞭な県の考え方を求める
- ホール整備に係る性の深い民間企業への知事訪問について、訪問目的・協議内容の確認と、県議会審議中における訪問の不適切性について
- 外国人観光客受け入れに係る安全対策について

農林水産部関係

- 高温耐性品種「にじのきらめき」導入の取り組みについて

経済委員会

自由民主党県民会議による主な委員会質疑

文教厚生委員会
立川了大経済副委員長
寺井正通県土整備委員
井川龍二総務委員
北島一人文教厚生委員
井下泰憲

文教厚生委員会

教育委員会関係

- 山川・川島地区における、特別支援学校の通学手段確保に早急に取り組むべき
- 学区制の廃止に向けて、高校の魅力化・特色化にスピード感をもって取り組むべき
- 今後、私立化、市町村立化等、様々な角度から高校再編や存続を考えるべき
- 老朽化する高校校舎について、再編・統廃合等を見据えた建替え等の取り組みが必要である
- 若者のオーバードーズ対策について

こども未来部関係

- 現在策定中の「こども計画」において、様々な支援の充実に向け、全庁連携のもと、計画策定に取り組むべき

県土整備部関係

- 鉄道高架事業計画に関する進捗状況、及び将来の人口減にともなう利用者減少の可能性を踏まえた検証について

県土整備委員会

常任委員会・特別委員会の
詳細は、徳島県議会HP[委
員会記録]からご覧いた
できます。 →→→



会派としての考え・活動② ～知事としての責任ある言動、丁寧な説明を求める～

「後藤田正純知事に対する問責決議」について 【議員提出議案】

9月定例会閉会日に我が会派を含めた複数会派より「後藤田正純知事に対する問責決議」を提出いたしました。

【決議内容(要旨)】

- 個人のSNSとは言え、新ホール整備について議会審議中にも関わらず、独善的とも言える投稿を繰り返すことは、議会軽視であり、言語道断の言動である。
- 「新ホール」や「県都のまちづくり」をはじめ、「マチ★アソビ」の見直しや、「四国の右下」の名称変更など、結論ありきで情報発信を行い、関係者の意見を丁寧に聞かず強引に進めることから、多くの反発を招き、意見の分断を生んでいる。
- ホール整備事業に係る性の深い民間企業へ訪問されたことは、多くの県民にあらぬ疑念を抱かせる、誠に軽率な行動。
- 約1年半の間にSNS投稿に関し、議場にて2回も謝罪をしなければならないことは、大問題であり県民の信頼をも損なう。
- ゆえに県政の最高責任者である知事に対し猛省と、今後の責任ある行動、加えて県政運営において、県民をはじめ関係者への更なる丁寧な説明を行っていくことを求めるとともに、問責する。

【経緯】

10月7日)閉会日前日

議会運営委員会にて県議会最大会派から知事問責決議提出を表明。内容確認・協議後、我が会派も賛同することを決定。

10月8日)閉会日

《開会前議会運営委員会》

本会議にて知事謝罪予定との報告を受け、最大会派から決議提出の取り止めを表明。これを受け、SNS投稿についての謝罪は本会議においても2回目であることや、県民の間に様々な疑念を抱きかねない知事の言動が複数あることなどを考慮し、我が会派を含む複数会派にて問責決議の提出を決定。

《本会議》 賛成10・反対25・退席1にて否決となる。

知事提出議案		議案名	会派表決態度	議決結果
議案番号				
第1号	令和6年度徳島県一般会計補正予算(第2号)		賛成	可決
第2号	令和6年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算(第1号)		賛成	可決
第3号	徳島県総合計画審議会設置条例の一部改正について		賛成	可決
第4号	生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		賛成	可決
第5号	徳島県公害紛争処理条例の一部改正について		賛成	可決
第6号	徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について		賛成	可決
第7号	徳島県港湾施設管理条例の一部改正について		賛成	可決
第8号	令和6年度県営土地改良事業費に対する受益市町負担金について		賛成	可決
第9号	令和6年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について		賛成	可決
第10号	令和6年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について		賛成	可決
第11号	令和6年度県単独道路事業費に対する受益市町負担金について		賛成	可決
第12号	令和6年度県営都市計画事業費に対する受益市町負担金について		賛成	可決
第13号	令和6年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金について		賛成	可決
第14号	令和6年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について		賛成	可決
第15号	徳島県総合情報通信ネットワークシステム衛星系更新工事の請負契約について		賛成	可決
第16号	一般国道438号道路改築工事一ノ瀬トンネルの請負契約の変更請負契約について		賛成	可決
第17号	日和佐小野線緊急地方道路整備工事恵比須浜トンネルの請負契約の変更請負契約について		賛成	可決
第18号	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事(3)の請負契約の変更請負契約について		賛成	可決
第19号	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事(1)の請負契約について		賛成	可決
第20号	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事(2)の請負契約について		賛成	可決
第21号	地方独立行政法人徳島県鳴門病院第4期中期目標の策定について		賛成	可決
第29号	令和6年度徳島県一般会計補正予算(第3号)		賛成	可決
第30号	第30号 令和6年度徳島県一般会計補正予算(第4号)＜反対理由は下記参照＞		反対	可決
第31号	教育委員会委員の任命について		賛成	可決

議員提出議案		議案名	会派表決態度	議決結果
議案番号				
第1号	後藤田正純知事に対する問責決議＜詳細は3面参照＞		賛成	否決
第2号	「議案第30号・令和6年度徳島県一般会計補正予算(第4号)」に対する決議＜詳細は2面参照＞		賛成	否決

会派としての考え・活動③ ～予算提出は時期尚早、利害関係者との協議を優先すべき～

「議案第30号・令和6年度徳島県一般会計補正予算(第4号)」への反対理由について

賛成多数で可決された「議案第30号・令和6年度徳島県一般会計補正予算(第4号)」、いわゆる「藍場浜西エリアにおける新ホール整備事業」に係る補正予算に対し、我が会派は反対表明いたしました。その理由(要旨)は以下の通りです。

- まず、我が会派「自由民主党県民会議」は【反対のための反対】ではなく、これまでと同様「県都のまちづくり・にぎわい創出」「県市協調による新ホール整備」には大いに賛成である。
- しかし、県市協調新ホール整備の大前提である徳島市との調整もなく、市議会では「市長問責決議」「県市協調新ホール整備にかかる行政手続きに関する意見書」「県市協調新ホール整備に向けた慎重な対応を求める意見書」が可決された。
- この意見書は、事業推進にあたり、県民・市民への十分な説明と、県・市議会の意見を踏まえた慎重かつ丁寧な対応を強く要望するとされている。また県議会においては、新ホール建設候補地選定時に、前提であった車両基地移設、いわゆる【玉突き整備】に関し、今定例会にて、その説明が急に変化をし、十分な議論ができていない。
- このような中、今回予算を認め、これ以上県の独断で進めれば、市との関係にさらに混乱が生じ、新ホール整備を含むまちづくり構想が大幅に遅れることは明白である。
- まずは地域住民・市民・県民への十分な説明を行い、両議会を含めた県と市が正式に合意後に予算を提出すべきである。
- 以上のことから、現時点での予算提出は時期尚早であり、「知事の任期中着工」が前提ではなく、論理的で整合性のあるプロセスを経ることが最優先である。

是々非々の姿勢を貫く政策集団『自由民主党県民会議』



県民会議
Facebook



県民会議
Instagram



徳島県
HP



徳島
県議会
HP



井下 泰憲
三好第一選挙区
当選：2回

＜幹事長＞
北島 一人
板野選挙区
当選：2回

＜会 長＞
井川 龍二
徳島選挙区
当選：4回

＜副幹事長＞
立川 了大
板野選挙区
当選：2回

＜相談役＞
寺井 正通
阿波選挙区
当選：5回

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費						
整理番号	2						

① 年月日	R7. 1. 16						
② 内容	郵送費 110円×60通=6,600円 会派広報誌(2024. 12月号)を発送 ※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	文書通信費	6,600	10/10	6,600	会派広報誌(2024. 12月号) 郵送費 110円×60通=6,600円		レ
	合計	6,600		6,600			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

様

[別納引受]	
第一種定形 @110	19.0g 60通 ¥6,600
小計	¥6,600
郵便物引受合計通数	60通
課税計(10%)	¥6,600
(内消費税等(10%))	¥600)
非課税計	¥0
合計	¥6,600
お預り金額	¥10,000
おつり	¥3,400



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 1月16日 16:06
発行No. 250116A0477 端N55箱01
連絡先：徳島県庁内郵便局
TEL:088-625-4513

自由民主党県民会議 Report

2024年
12月号

令和6年11月定例会報告

徳島県議会令和6年11月定例会の開会日において、補正予算として、知事より提出のあった、「未来に引き継げる徳島」の実現に向けた「魅力的な地域づくり」や「観光誘客」、「防災・減災対策」の更なる推進を柱とした総額【23.6億円】、及び国の経済対策に呼応し、国支援策を補完する、「物価高対策」の実施や強靱な県土づくりに向けた「防災・減災対策」の推進に対する補正予算として閉会日に提出のあった総額【269億円】が可決をされました。（予算概要は下記参照）

妥当性・透明性が認められない予算には反対。

県内に山積する諸課題に対し、責任ある説明と政策議論が必要！

今定例会においては、特に「未来に引き継げる徳島」の実現に向けた「魅力的な地域づくり」として計上された『県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金積立金：20億円』の目的や算定根拠等について、多くの質疑がなされましたが、県側からは抽象的な答弁に終始し、その妥当性、透明性、緊急性等が明確になされないことから、我が会派【自由民主党県民会議】は、この20億円にも上る多大な金額を含む予算案には反対いたしました。（反対理由は4面参照）

我が会派としては、基金以外の他の予算案に対しては賛成の立場であります。県民の皆様からお預かりしている大切な税金に対し、明確な目的や算定根拠が明確にされず、透明性が確保されていない事業には反対せざるを得ません。

また、徳島県においては、ホール建設を含む街づくり構想だけではなく、県内経済の活性化や労働力確保、また南海トラフ巨大地震や激甚化する災害に対する防災・減災対策、さらには子供から高齢者、障がい者への様々な支援等、議論すべき課題が山積であります。我々は今後においても、県民皆さまから負託を受けた議員、政策集団として県への明確な説明を求め、【すべては徳島県、県民のため】との姿勢で様々な政策議論を進めてまいります。

令和6年11月補正予算の主な事業

【開会日提出】

議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算(第6号)
「未来に引き継げる徳島」の実現に向けた「魅力的な地域づくり」や「観光誘客」、「防災・減災対策」の推進

魅力度UP!【21.2億円】

【魅力的な地域づくり】 2,000百万円

■県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金積立金

【観光誘客の推進】 80百万円

- 戦略的海外プロモーション事業
- 歓迎徳島！外国人誘客促進事業
- 神山森林公園リフレッシュ事業

【企業誘致や海外展開】 29百万円

- 「徳島パターナリー」構想産業用地適地選定調査事業
- 県産農林水産物等プロモーションinタイ展開事業
- 徳島県産牛肉輸出コンソーシアム加速化事業

【人材確保対策の推進】 10百万円

- ジョブナビとくしま機能強化事業

安心度UP!【2.4億円】

【防災・減災対策の推進】 192百万円

- 徳島県防災・減災対策緊急支援事業制度創設
- 防災情報発信力機能強化事業
- 命を守る！住まいの耐震化緊急支援事業

【保健・医療連携体制の構築】 13百万円

- 保健所庁舎整備・基本計画策定事業

【教育環境の充実】 33百万円

- 徳島県GIGAスクール構想推進事業

透明度UP!【0.1億円】

【働き方改革の推進】 4百万円(債務負担行為7百万円)

- 県庁内部業務DX事業

【閉会日提出】

議案第24号 令和6年度徳島県一般会計補正予算(第7号)
国の経済対策に呼応した「物価高対策」および強靱な県土づくりに向けた「防災・減災対策」

【物価高対策】 14,000百万円

- 徳島県LPガス料金負担軽減支援事業
- 中小企業特別高圧電力料金支援金
- 生活支援ネットワーク活動応援事業
- こどもの居場所持続応援事業
- 配合飼料価格高騰対策事業
- 粗飼料価格高騰対策事業
- 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業
- 施設園芸燃料価格高騰支援事業
- しいたけ燃油高騰対策支援事業

【防災・減災対策】 25,500百万円

- 安心・安全と持続的な成長を支援するインフラ整備
- 地籍調査事業

11月補正予算の詳細は
徳島県HPから⇒⇒⇒



11月補正



11月追加補正

県政に対する一般質問

子ども達の未来のため、誰もが安心して暮らせる徳島県の実現のため！

12月4日からの3日間、徳島県議会11月定例会、代表・一般質問が行われました。

当会派からは会派の代表質問として、井下泰憲議員が1日目に、また一般質問として立川了大議員が2日目に登壇し、両議員がそれぞれにこれまで取り組んできた事案、および徳島県の将来に向けての様々な提言について質疑を行いました。



代表質問 井下 泰憲 議員

質問項目	
1	高校の魅力化について 通学区域制の撤廃を見据え、県教育委員会として高校の魅力化をどのように進めていくのか。
2	「里親」への更なる支援について 「里親」に寄り添った支援を充実させていくとともに、「里親制度」が地域に広く理解されていくため、更なる周知啓発を行うべきと考える。
3	三好保健所の整備について 三好保健所と三好病院の一体整備を進めるにあたり、一体化のメリットをどう捉え、それをどのように今後に生かしていくのか。
4	障がい者の就労支援について 障がいのある方の働きたい思いを実現するため、民間企業における障がい者の一層の活躍を後押しするような取組を進めるべきと考える。
5	医療費の適正化について 医療費の増加を抑え、保険料の負担を低くするため、保険者等関係機関との連携のもと、今後どのように取り組んでいくのか。
6	新規就農者の育成に係る加速化について 新規就農者を次代を担う担い手へと育成するため、「稼ぐ力」の向上について、どのように取り組んでいくのか。
7	道路啓開について 全国各地で自然災害が頻発するなか、いち早く道路の通行止めを解除するためには、道路啓開の実効性を高める必要があると考える。



一般質問 立川 了大 議員

質問項目	
1	若者の市販薬及び処方薬の乱用（オーバードーズ対策）について (1) 各学校において、違法薬物に関するだけでなく、市販薬及び処方薬の乱用についても取扱うとともに更なる啓発を推進すべきと考える。 (2) オーバードーズに苦しむ人やその家族が継続して身近な地域で支援を受けられる取組が必要と考える。
2	子どもの歯と口の健康づくりについて 多くの子どもたちが継続的に高い虫歯予防効果を受けられる「フッ化物応用」の更なる取組が必要と考える。
3	市町村の「個別避難計画」作成への支援について 「避難行動要支援者」の安全・安心確保のため「個別避難計画」の作成に懸命に取り組む市町村に対し、更なる支援を行えないか。
4	夏の阿波おどりの観光客の受入につながる宿泊施設の充実について 国際定期便の就航で今後、さらなる増加が見込まれる阿波おどりの経済効果を広く県民に普及していくためには、宿泊施設の充実が重要と考える。
5	大規模停電を踏まえた大規模災害時の備えについて 大規模災害時のライフライン途絶対策として、家庭などでの備えをさらに進めるため、県としてどのように取り組むのか。
6	子どもたちの社会参画意識の醸成を図る主権者教育への取組について 子どもたちが自ら考え、社会へ参画する意識を醸成するため、この1年間でどのような取組が行われたのか、また今後どのような取り組みを進めていくのか。

代表・一般質問の様子は
徳島県議会公式Chから
ご覧いただけます ⇒



井下議員



立川議員

常任委員会・特別委員会の詳細は、
徳島県議会HP【委員会記録】から
ご覧いただけます。 ⇒⇒⇒



自由民主党県民会議による主な委員会質疑



総務委員会

公安委員会・生活環境部・労働員会関係

- 大規模停電時における交番等の状況について
- 来年3月施行のマイナ免許証の概要・更新手数料について
- 最低賃金アンケート内容について
- 県の就活イベント及び企業説明会の年間計画策定について

知事戦略室・企画総務部関係

- 県都のまちづくりに関して
 - ・徳島市との協議、説明内容について
 - ・基金の算定根拠と議事録の有無について

文教厚生委員会

教育委員会関係

- 山ミライケ「徳島県立三好池田寮・三好市地域
みらい創発センター」について

こども未来部関係

- こども計画における里親制度の記載について

県土整備委員会

県土整備部関係

- 車両基地移設について
- 県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金について
- 弁天橋南詰交差点におけるアンダーパスの整備について

特別委員会

まちづくり・魅力向上対策特別委員会

- 基金の算定根拠等について
- 条例案に対する市議会の認識について
- 新ホール整備に関する県市基本協定の取扱いについて

防災・環境対策特別委員会

- 農業版BCPIについて
- 地籍調査の取組について
- 徳島県生活環境保全条例の一部改正について

こども未来・安心対策特別委員会

- 子供のインターネット利用に係るトラブルについて

提出議案に対する会派の評決態度、及び議決結果

議案番号	議案名	会派表決態度	議決結果
第1号	令和6年度徳島県一般会計補正予算(第6号) <反対理由は4面参照>	反対	可決
第2号	令和6年度徳島県病院事業会計補正予算(第2号)	賛成	可決
第3号	徳島県税条例の一部改正について	賛成	可決
第4号	徳島県生活環境関係手数料条例の一部改正について	賛成	可決
第5号	徳島県保健福祉関係手数料条例の一部改正について	賛成	可決
第6号	県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例の制定について<反対理由は4面参照>	反対	可決
第7号	徳島県警察関係手数料条例の一部改正について	賛成	可決
第8号	徳島東環状線街路工事未広住吉高架橋上部工の請負契約の変更請負契約について	賛成	可決
第9号	徳島県立国府支援学校校舎棟新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について	賛成	可決
第10号	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち電気工事の請負契約について	賛成	可決
第11号	損害賠償(道路事故)の額の決定及び和解について	賛成	可決
第12号	当せん金付証券の発売について	賛成	可決
第13号	県営電気事業の売電料金等について	賛成	可決
第14号	令和6年度徳島県一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について	賛成	可決
第15号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	賛成	可決
第16号	技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例及び職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について	賛成	可決
第17号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第18号	徳島県学校職員給与条例等の一部改正について	賛成	可決
第19号	徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第20号	徳島県地方警察職員の給与に関する条例等の一部改正について	賛成	可決
第21号	徳島県会計年度任用警察職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	賛成	可決
第22号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について	賛成	可決
第23号	病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正について	賛成	可決
第24号	令和6年度徳島県一般会計補正予算(第7号)	賛成	可決

会派としての考え・活動

～会派による反対討論全文～（登壇：立川了大議員）

議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算(第6号)および
県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例の制定への反対理由について

私は、自由民主党 県民会議を代表し、ただいま議題となっております、「議案 第1号 令和 6 年度 徳島県一般会計補正予算(第6号)」および、「議案 第6号 県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金条例の制定について」に対し、反対の立場から討論いたします。

まず大前提として申し上げますが、議案第1号の一般会計補正予算のうち「観光誘客」「人材確保対策」「防災・減災対策」、ならびに「保険・医療連携体制の構築」「教育環境の充実」に係る予算など、「県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金積立金」としての20億円を除く、計 約3億6千万円の予算につきましては、本会議、また各委員会における質疑にて、「それぞれの事業目的や、目的達成の手順、また、今回の補正予算としたタイミングや算定根拠」などが、明確に示されていると認められ、我が会派といたしましては、徳島県の現状、また将来を考える上で、これらは必要不可欠であり、大いに賛同するものであります。

しかしながら、「県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金積立金」としての20億円の予算においては、本定例会にて、多くの議員からの様々な質疑を経てもなお、算定根拠などが不明瞭なままであり、納得できるものではありません。

未来創生基金積立金である「20億円の根拠」については、事前の県土整備員会で、理事者から「これまで徳島市には、県市基本協定に基づきまして、中央公民館をはじめ、重点施設の解体でありますとか、インフラの移設など、そういったものを担って頂いておりまして、こういった役割を考慮するとともに、県都のまちづくりを強力に押し進めるためには一定規模以上の額が必要と考えておりまして、今定例会に20億円を計上するといったものでございます」との答弁がございました。

よって、基金額の算定にあたり、「考慮」された県市基本協定に基づく徳島市の役割とは、新ホール関連の中央公民館の解体費などの費用の約15億円が根拠であることは明白であります。しかし、残りの約5億円は、「県都のまちづくりを強力に進めるためには一定規模の額が必要」であるといった、曖昧な説明しかありません。

では、一定規模がなぜ20億円になるのか、10億円では強力な「まちづくり」はできないのでしょうか、20億円なら強力な「まちづくり」が推進できるという根拠は何なのかなどなど、多くの疑問が残ったままであります。

加えて、まちづくり・魅力向上 対策特別委員会で、我が会派の井下議員が、「20億円に至った経緯・意思決定について」質疑したところ「8月30日の知事との協議に先立ち、事務方レベルでの話し合いにおいて、徳島市が担ってきた役割を考慮しつつ、規模については一定規模ということで20億円を想定するとの対応案を考え、その後、8月30日に知事協議を行って、意思決定をした。」また、「この事務レベルの協議につきましては、意思決定の過程とは考えておらず、この協議の記録はございません」とのことでありました。

つまり、誰が、どのような根拠で20億円と算定したのか、全容は不明なのであります。

このように、基金算定にあたり、「一定規模」という曖昧な説明で、根拠が分からない5億円を含む20億円は、徳島県民の大切なお金であるとともに、そもそも、基金自体が、新ホールの建設地変更に起因した、「県市協調新ホール整備基本計画」に付随する、「新ホール整備に関する基本協定」や「土地の財産譲渡契約」における、県側の瑕疵に対する、損害賠償や補填だと推察されるような予算案及び条例案には賛同できません。

そして、なによりも、県市協調のもと、徳島市のまちづくりへ活用するとしながらも、現在の徳島市及び徳島市議会では、様々な議論がなされている最中であり、また地元住民の方々においても、駅北口開発構想を起点とする、車両基地移転、ホール建設地移転、また、鉄道高架事業をふくむ「まちづくり構想」に対する多種多様なご意見、お考えを示されている中であって、時期尚早であります。

以上、議員各位のご賛同をお願いいたしまして、反対討論といたします。

是々非々の姿勢を貫く政策集団『自由民主党県民会議』



井下 泰憲
三好第一選挙区
当選：2回

<幹事長>
北島 一人
板野選挙区
当選：2回

<会長>
井川 龍二
徳島選挙区
当選：4回

<副幹事長>
立川 了大
板野選挙区
当選：2回

<相談役>
寺井 正通
阿波選挙区
当選：5回

県民会議
Facebook



県民会議
Instagram



徳島県
HP



徳島
県議会
HP



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	R7. 3. 18.						
② 内容	郵送費 $110\text{円} \times 60\text{通} = 6,600\text{円}$ 会派広報誌(2025. 3月号)を発送 ※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	文書通信費	6,600	10/10	6,600	会派広報誌(2025. 3月号) 郵送費 $110\text{円} \times 60\text{通} = 6,600\text{円}$		し
	合計	6,600		6,600			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☐ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

様

[別納引受]	
第一種定形	18.0g
@110	60通 ¥6,600
小計	¥6,600
郵便物引受合計通数	60通
課税計(10%)	¥6,600
(内消費税等(10%))	¥600
非課税計	¥0
△計	¥6,600
合計	¥10,000
お預り金額	¥3,400
おつり	



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月18日 15:38
発行No. 250318A5669 端N55箱01
連絡先: 徳島県庁内郵便局
TEL: 088-625-4513

令和7年2月定例会報告

令和7年度当初予算可決

2月12日に開会し、3月10日閉会した 徳島県議会令和7年2月定例会において、知事より下記の所信による【令和7年度当初予算】が可決成立いたしました。

- 「地方創生戦国時代」を勝ち抜くため、「新次元の政策」をスピード感を持って実行することが重要であり、革新的な「徳島モデル」の施策を立案。
- 生産性や県民所得の向上に向け、地域経済の好循環を生み出しつつ、「サステナブル」な県勢発展に繋がる施策に予算を重点配分。
- スピード感をもって対応すべき、国の「総合経済対策」に呼応する施策については、11月補正予算(追加分)に引き続き、「2月補正予算」として、当初予算と一体的に編成。



我が会派、自由民主党県民会議は【令和7年度当初予算】には賛成をいたしました。一方、2月19日に提出された藍場浜西エリアでの新ホール整備にかかる設計業務費を含む【令和7年度一般会計補正予算(第1号)】には反対をいたしました。
(反対理由は3面参照)

令和7年当初予算

【1】令和7年度当初予算 【5,160億円】
(令和6年度当初予算比 +3.2% 159億円増)

【2】「未来に引き継げる徳島」の実現に向けた
重点施策

魅力度UP 【1,050億円】
(当初予算:1,019億円 2月補正:31億円)

- 人材確保策の強化 【310億円】(内、2月補正15億円)
- 生産性の向上 【540億円】(内、2月補正15億円)
- 海外市場への展開 【11億円】
- 観光振興・まちづくり 【148億円】(内、2月補正1億円)
- 全国規模のイベント開催 【2億円】
- スタートアップ支援、M&Aの促進 【11億円】
- バッテリーバレイ構想の推進 【13億円】

安心度UP 【1,533億円】
(当初予算:1,483億円 2月補正:50億円)

- こども・子育てへの支援 【135億円】
- 新未来創生に向けた教育再生 【149億円】
(内、2月補正2億円)
- 強靱化・レジリエンスの確保 【696億円】
(内、2月補正26億円)
- 物価高対策 【25億円】(内、2月補正20億円)

透明度UP 【17億円】
■DX・働き方改革の推進 【14億円】

【3】当初予算の特色

徳島・国際化元年関連予算 令和7年度当初予算【111億円】

- 令和6年度当初予算比「+95.3%」54億円増
- 「国際定期便」による「新たな人流の創出」や「国際交流・関係人口の拡大」
- 地域商社と連携した「海外プロモーション」の展開
- 「大阪・関西万博」などを捉えた「魅力発信」や「観光振興・まちづくり」

人材確保対策関連予算 令和7年度当初予算【61億円】

- 令和6年度当初予算比「+30.3%」14億円増
- 「人材確保に向けた基本戦略」に位置づけた「県内就職支援」「企業等での定着支援」「潜在労働力の活用」「外国人材の受入れ」について、全庁を挙げて部局横断で新次元の施策を展開。

こども・子育て関連予算 令和7年度当初予算【245億円】

- 令和6年度当初予算比「+43.3%」74億円増
- 結婚、妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援を展開するため、「子育て応援パッケージ」を構築
- 「こども計画」を着実に推進し、すべてのこどもが笑顔になれる「こども まんなか」とくしまの実現に向け、新次元の施策を展開。

公共事業予算 令和7年度当初予算【711億円】

- 令和6年度当初予算比「+2.9%」20億円増の規模を確保
- さらに、2月補正において、道路の快適性・安全性を高めるため、「道路3か年リフレッシュ対策」に加え「路肩緊急対策」を新たに創設し、「5億円」増の総額「21億円」を確保
- 当初予算と合計し、総額「732億円」



令和7年度予算の詳細は県HPでご覧いただけます⇒

私たち自由民主党県民会議は、1年前の会派結成以来、【県民のための政治】の実現のため、「是々非々」の姿勢を一貫して示してまいりました。

今後も、県民皆さまの声に耳を傾け、その姿勢を変えることなく、十分な議論と調査・研究を重ねてまいります。



6月定例会
北島 一人



9月定例会
井川 龍二



11月定例会
井下 泰憲



11月定例会
立川 了大



2月定例会
寺井 正運

会派代表質問



質問者: 寺井 正通 議員

本定例会において、自由民主党県民会議からの代表質問に寺井正通議員が登壇いたしました。

この度の代表質問では、県が推し進める【新ホール整備】【国際線就航】【県立高校魅力化】、また農産物価格が高騰する中、農家・農業従事者所得、産地強化、本件農林水産業のイノベーション創出に向けた施策について、県の考え方を問うとともに、様々な提言・提案をいたしました。

質問の様子は徳島県議会公式Chから ⇒



	質問項目
1	新ホール整備について 多くの課題がある中、どのように新ホール整備を進めていくのか
2	国際定期便の就航による本県への効果について 国際定期便が就航することにより、本県にどのような効果があるのか。
3	地域と共生できる外国人観光客の受入体制の整備について 喫煙者も含めた外国人観光客の受入環境整備にどのように取り組むのか。
4	国際的な視野に立った県立学校における探究活動の推進について 高校生が「自ら考え、行動する力」「創造する力」を育むために、海外での体験的な活動を取り入れ、探究活動を推進することが必要と考える。
5	産地育成と合わせた農業基盤の整備について 担い手への農地の集積・集約化やスマート農業の推進、水田のフル活用による産地間競争に打ち勝つ足腰の強い産地を創造するため、農業農村の生産基盤整備の推進に、県として今後どう取り組むのか。
6	水稻の高温障害対策について 夏の高温下においても生産者が安心して水稻の生産を継続できるよう、高温障害対策にどのように取り組んでいくのか。
7	本県農林水産業のイノベーションの創出について 高等教育機関や県内外の民間企業との連携による「農林水産業のイノベーション」の創出が必要と考える。

自由民主党県民会議による主な委員会質疑



知事戦略公室・企画総務部関係

- 新ホール整備に向けた徳島市との協議について
 - 1) 県市基本協定、土地譲渡契約の扱いについて
 - 2) 公文書としての協議議事録の在り方について

生活環境部・労働委員会関係

- 県における水素エネルギー事業の進め方について
- 最低賃金の引き上げに対する県の支援金について
 - 1) 県内事業者の経営状況、業界環境等、十分に調査すべき
 - 2) その調査の上で支援金規模、期間を定めるべき
 - 3) 以上を実施しない中での最賃審議会への要望はすべきではない。

観光スポーツ文化部、経済産業部

- 旧文化センター跡地での継続費補正に関し
 - 1) 県の考え方
 - 2) 補正後の影響について
- 新たな県市基本協定と現協定との整理について
- 農林水産部関係**
 - 来年度の米価について

総務委員会

経済委員会

保健福祉部・病院関係

- 脊柱側弯症機器検査事業の状況、結果について
- 徳島県看護師等修学資金貸与制度について

教育委員会関係

- 中学校部活動の地域移行について
- 公立の義務教育諸学校職員の給与等に関する特別措置法改正による、教員の働き方改革への影響について
- 県立高校の魅力化について ○英語教育の充実について
- 「ラーケーションの日」について

こども未来部関係

- 「徳島県こども計画」について
 - 1) 計画実現に向けた現場と連携した取り組みについて
 - 2) こどもの居場所・こども若者シェルターについて
 - 3) 長距離の移動を伴う妊産婦への支援について

文教厚生委員会

県土整備部関係

- 徳島南環状線道路及び徳島西環状線の完成時期について

県土整備委員会



常任委員会・特別委員会の詳細は、徳島県議会HP【委員会記録】からご覧いただけます。⇒⇒⇒

会派としての考え・活動

新ホール整備関連予算の計上は「時期尚早」

関連する予算案採決に際し、会派として反対討論を行いました。

会派としての
これまでの
主な主張

■会派の姿勢

我々は以前より、県都のまちづくりやにぎわい創出、県市協調による新ホールの整備については大いに賛成であり、多くの県民が待ち望むホールの早期設置は必要不可欠であるとの姿勢である。

■令和6年6月定例会本会議 代表質問

○まちづくり構想の一つである、藍場浜西エリアでの新ホール整備事業推進は、まず様々に顕在化・潜在化する課題の整理と解決策を明示し、県民・市民、また地域住民やJR等のステークホルダーの納得と理解を得ることが必要。その上で県市協定の取り扱いを明確したのちにホール整備関連予算を計上すべき。

○実現が不明瞭な事業に県民皆様の大切な税金を使うことは許されない。

■令和6年9月定例会本会議 反対討論

新ホールの設計実施費、7億5千万円を含む「藍場浜公園西エリア新ホール整備事業」予算について

○（当時）徳島市議会においては

『県市協調新ホール整備に係る行政手続きに関する意見書』および『県市協調新ホール整備に向けた慎重な対応を求める意見書』が提出され、県市協調事業を進めるに当たり、県民・市民に十分に説明するとともに、県市両議会の意見を斟酌し、慎重かつ丁寧な対応を取られるよう強く要望すると記述されていた。

○また新ホールの整備場所の前提としていた車両基地を移設する、いわゆる「玉突き」に関し、県の姿勢が急にコロコロ変わるなど、十分な議論できるような説明がなされていない。

○今の状況下において、今回この実施設計費を含む予算を認め、県がこれ以上に独断で進めれば、市との関係に更なる混乱が生じ、新ホールの整備のみならず、県都のまちづくりが大幅に遅れることは明白である。

○よって、まずは要望書にあるように、地域住民を含めた市民・県民に十分に説明を行い、県市両議会を含めた県と市が正式な【合意】がなされたのちに予算を提出すべき。

○知事の任期内着工という前提ではなく、論理的で整合性に合ったプロセスを踏み、議論する必要がある。

⇒ 以上の理由により提出された予算案に対し、我が会派は反対を表明したが、賛成多数で可決された。

今定例会に提出された新ホール整備関連予算および修正動議

①議案第64号・令和6年度一般会計補正予算(第9号) <以下「第64号」>

⇒旧文化センター跡地でのホール整備事業費としての継続費 約197億円をゼロ円とする減額補正

※予算における継続費とは、ある目的のために2会計年度以上にわたり支出する経費の総額と年割額を定めたもの

②上記 議案第64号に対する修正動議<以下「第64号修正動議」>

⇒上記、約197億円の継続費の減額補正の削除を求める動議（議員発議）

③議案第87号・令和7年度一般会計補正予算(第1号) <以下「第87号」>

⇒藍場浜西エリアでの新ホール整備に係る設計業務費を含んだ追加補正。



自由民主党県民会議は、本会議・各委員会の質疑内容、及び会派独自の調査や研究の結果を踏まえ、議案一つ一つについて、その必要性、公平性、有効性等を慎重に精査し、その是非について判断をしています。

会派としての反対討論要旨

① 市との協議の進展が見られない

これまで徳島市との協議について大きな進展もなく、未だ新たな基本協定も存在しない。また昨年9月定例会で可決された「藍場浜での新ホール整備に係る設計業務費」は使われず失効という、あってはならない事態を招いた。

② 本来、予算は執行できる見込みが確実、或いはその見通しがある場合に出されるもの

県の希望や予測が先行する、そして、執行できる見込みが不明瞭なものに、県民皆さまから預からせていただいている多額の税金を使ってはならない。市との協定に関しても、白紙、終了、改訂、と言葉を変えても必要なのは、県の希望でなく、合理的なプロセスを経た市との約束、いわゆる明文化された、正式な協定である。

③ 新ホール整備に関する予算は、基本協定・土地譲渡契約等の「一体的整理」後とすべき

今後県として新ホール整備に関し、新ホール早期整備プランの策定や、県市協定・土地譲渡契約の取り扱いの整理等々は、「一体的」に整理をしていくとの方針であるならば、これまでの経過等も踏まえ「整理」後に提出すべき。

よって、我々自由民主党県民会議は、

○「第64号修正動議」にはその目的、考えが理に適うものとして「賛成」

○減額補正が含まれた「第64号」及び新たな設計実施費を含む「第87号」には

【時期尚早】として「反対」いたしました。

提出議案に対する会派の評決態度、及び議決結果

知事提出議案

議案番号	議案名	表決 態度	議決 結果
第1号	令和7年度徳島県一般会計予算	賛成	可決
第2号	令和7年度徳島県用度・給与集中管理特別会計予算	賛成	可決
第3-10号	令和7年度徳島県市町村振興資金貸付金・都市用水水源費負担金・母子父子寡婦福祉資金貸付金・国民健康保険事業・地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金・中小企業近代化資金貸付金・徳島ビル管理事業・農林漁業改善資金貸付金 各特別会計予算	賛成	可決
第11-17号	令和7年度徳島県県有林県行造林事業・公用地公共用地取得事業・港湾等整備事業・県営住宅敷金等管理・奨学金貸付金・証紙収入・公債管理 各特別会計予算	賛成	可決
第18-23号	令和7年度徳島県病院・電気・工業用水・土地造成・駐車場・流域下水事業各会計予算	賛成	可決
第24-27号	知事等の給与・職員の勤務時間、休日及び休暇・事務処理の特例・職員の旅費に関する 各条例の一部改正について	賛成	可決
第28号	刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する 各条例の制定について	賛成	可決
第29-37号	職員の退職手当・県税・基本台帳法施行・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等・環境影響評価・とくしまこども未来会議設置・青少年健全育成条例及び徳島県青少年によるインターネットの適切な利用の推進・児童福祉法施行・医師修学資金等貸与に関する 各条例の一部改正について	賛成	可決
第38号	徳島県手話言語条例の制定について	賛成	可決
第39号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について	賛成	可決
第40-49号	新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金・農林水産関係手数料・腕山放牧場の設置及び管理・農林水産業未来創造基金・漁港管理・県土整備関係手数料・学校職員定数・立学校使用料・手数料徴収・工業用水道事業料金等徴収・病院事業の設置等に関する 各条例の一部改正について	賛成	可決
第50号	令和6年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金の追加について	賛成	可決
第51号	徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約の変更請負契約について	賛成	可決
第52号	槽泊荷さばき所（仮称）新築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について	賛成	可決
第53号	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（4）の請負契約について	賛成	可決
第54号	徳島小松島港赤石地区整備事業徳島小松島港荷役機械整備工事の請負契約について	賛成	可決
第55号	地方独立行政法人徳島県鳴門病院第4期中期計画の認可について	賛成	可決
第56-59号	権利の放棄について	賛成	可決
第60号	包括外部監査契約について	賛成	可決
第61号	関西広域連合規約の一部変更に関する協議について	賛成	可決
第62号	訴えの提起に係る専決処分の承認について	賛成	可決
第63号	令和6年度徳島県一般会計補正予算（第8号）	賛成	可決
第64号	令和6年度徳島県一般会計補正予算（第9号）＜反対理由は3面参照＞	反対	可決
第65-77号	令和6年度徳島県用度・給与集中管理・都市用水水源費負担金・母子父子寡婦福祉資金貸付金・国民健康保険事業・地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金・徳島ビル管理事業・農林漁業改善資金貸付金・県有林県行造林事業・公用地公共用地取得事業・港湾等整備事業・奨学金貸付金・証紙収入・公債管理 各特別会計補正予算	賛成	可決
第78-83号	令和6年度徳島県病院・電気・工業用水・土地造成・駐車場・流域下水事業各会計補正予算	賛成	可決
第84号	一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	賛成	可決
第85号	徳島県生活環境保全条例の一部改正について	賛成	可決
第86号	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち管工事の請負契約について	賛成	可決
第87号	令和7年度徳島県一般会計補正予算（第1号）＜反対理由は3面参照＞	反対	可決
第88号	徳島新未来創生総合計画の変更について	賛成	可決
第89-90号	教育委員会教育長任命・監査委員選任について	賛成	可決
第91号	海区漁業調整委員会委員の任命について	賛成	可決

議員提出修正案

修正案	「議案第64号・令和6年度徳島県一般会計補正予算（第9号）」に対する修正の動議＜賛成理由は3面参照＞	賛成	否決
-----	--	----	----

是々非々の姿勢を貫く政策集団『自由民主党県民会議』



新たな役員構成となりました。

会 長 井川 龍二（徳島）
 幹 事 長 立川 了大（板野）
 副幹事長 井下 泰憲（三好第一）
 相 談 役 寺井 正遼（阿波）
 会 員 北島 一人（板野）

県民会議
Facebook県民会議
Instagram徳島県
HP徳島県議会
HP

活動報告書兼領収書等添付票

項目		要請陳情等活動費						
整理番号		1						
①	年月日・時間	①8月20日 13:00～14:00 ②8月20日 15:00～17:00 ③8月21日 9:00～10:30 ④8月21日 10:30～12:00						
②	場所	①都道府県会館(東京都千代田区) ②文部科学省(東京都千代田区) ③④衆議院第二議員会館(東京都千代田区)						
③	相手方	①国土交通省 西日本高速道路(株) 他 ②文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室長 小倉基晴氏 ③総務省自治財政局財務調査課理事官 清水啓太氏 ④内閣府 地方創生推進事務局 佐藤弘康氏 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 山本大貴氏 参事官補佐 加藤卓氏						
④	参加者	①嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道、山西国朗、元木章生、井川龍二、北島一人、立川了大、井下泰憲、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、梶原一哉、達田良子、川真田琢巳 他 ②、③、④ 井川龍二、北島一人、井下泰憲、立川了大						
⑤	目的・内容	①徳島県内の関係者と一致団結し、高規格道路等の整備促進を強力に進めていくため、決起大会に出席し、国等への要望を行った。 ②教員採用の現状とこれからについて、徳島県での状況にも照らして説明聴取と質疑を行った。 ③過疎債における今後の県の役割の広がり等について、説明聴取と質疑を行った。 ④デジタル田園都市構想における地方創生の実践的な取り組み方について説明聴取と質疑を行った。						
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	219,270	上限あり	203,710	国内航空券 割引運賃 徳島8:55→羽田10:10 羽田15:45→徳島16:55 32,420円×3人分=97,260円 国内航空券 割引運賃 高松9:25→羽田10:45 羽田15:25→高松16:40 41,730円×1人分=41,730円 宿泊料1泊(朝食付)※上限 14,800円×4人分=59,200円 旅行取扱手数料 1,380円×4人分=5,520円			
	交通費	7,500	10/10	7,500	タクシー代 羽田空港→都道府県会館 8/20 7,500円			
		1,600	10/10	1,600	タクシー代 都道府県会館→文部科学省 8/20 1,600円			
		10,120	10/10	10,120	タクシー代 衆議院会館→羽田空港 8/21 10,120円			
	合計	238,490		222,930				

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	222,930 円
-----------	-----------

領 収 証

2024年09月18日
(240820-AA0005)

徳島県議会自由民主党県民会議 様

金額

¥ 219,270※



但し 2024/08/20発 東京
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000207384 予約No. 3330158

観光庁長官登録旅行業第1982号
株式会社エミトラベル 徳島

登録番号
〒770-0844
徳島県徳島市美加町1番地3
スタッフクリエイト 2階

御注意

- 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

担当者印



領収書

車両番号 1301号
2024年08月20日14:57
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 1100円
迎車料金 400円

運賃料金計 1500円
アプリ手配料金 100円

計 1600円
消費税率 10.0%

日本交通株式会社 登録番号:T6011501015892
日本交通 板橋営業所
お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ
その後はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日9:00~17:00

領収書

現・チ・ク・割引 No.2340

日付 24年08月20日

車番 0537

置換料金 ¥7,500-

合計金額 ¥7,500-

内消費税等 ¥681-

消費税率 10%

上記の通り領収致しました

ご乗車ありがとうございます

荏原交通株式会社

久ヶ原営業所

大田区久が原5-1-22

登録番号:T8010701015412

お忘れものは

TEL 03-3751-2175

タクシーのご用命は

TEL 03-3783-5111

領収書

2024年08月21日 -009

メーター運賃 ¥9,000円

固定迎車料金 + ¥400円

運賃料金計 ¥9,400円

ETC 料金 + ¥720円

合計 ¥10,120円

(税率10%)

登録番号 T6011401004979

ネット 決済 ¥10,120円

車両番号 002735

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物やご要望は当社へ

日興自動車交通(株)

TEL 03-3962-8891

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本経済新聞 (R6. 4月分)	2,240	10/10	2,240	
日本経済新聞 (R6. 5月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R6. 6月分)	4,800	10/10	4,800	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 4月分)	3,645	10/10	3,645	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 5月分)	7,300	10/10	7,300	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 6月分)	7,300	10/10	7,300	
合計	30,085		30,085	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証
自由民主党県民会議 様
万代町 1

ASA
2024年 4月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

品名	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800 -2,560	

合計金額
2,240円
*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない品名は消費税 10%
(8% 165円)
(10% 円)

朝日新聞高松販売部
徳島市末広2丁目1-83
088-678-4175
登録番号 T7470001005044

上記の通り領収いたしました。



領収証
自由民主党県民会議 様
万代町 1

ASA
2024年 5月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

品名	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合計金額
4,800円
毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない品名は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



領収証
自由民主党県民会議 様
万代町 1

ASA
2024年 6月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

品名	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合計金額
4,800円
毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない品名は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



2024年4月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	1,695
産経新聞※	1	8%	1,950

合計金額		
¥3,645		
率	税込計	税額
8	3,645	270

※は軽減税率対象 (税込価格)

登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和6年4月25日 領収

088-652-4069



2024年5月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,300		
率	税込計	税額
8	7,300	540

※は軽減税率対象 (税込価格)

登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和6年5月27日 領収

088-652-4069



2024年6月分 領収証
自由民主党県民会議 様



品名	部数	税率	金額	合計金額		
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400	¥7,300		
産経新聞※	1	8%	3,900			
				率	税込計	税額
				8	7,300	540

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和6年6月25日 領収

088-652-4069



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本経済新聞 (R6. 7月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R6. 8月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R6. 9月分)	4,800	10/10	4,800	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 7月分)	7,300	10/10	7,300	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 8月分)	7,300	10/10	7,300	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 9月分)	7,300	10/10	7,300	
合計	36,300		36,300	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☑ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



領収証
自由民主党県民会議 様
万代町 1

2024年 7月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800 円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



領収証
自由民主党県民会議 様
万代町 1

2024年 8月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800 円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



領収証
自由民主党県民会議 様
万代町 1

2024年 9月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

品 名	部数	金 額	備 考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合 計 金 額
4,800 円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



2024年7月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,300		
率	税込計	税額
8	7,300	540

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店

徳新昭和(有)林 新聞店

徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます

088-652-4069

上記金額正に領収致しました

令和6年 7月25日 領収



2024年8月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,300		
率	税込計	税額
8	7,300	540

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店

徳新昭和(有)林 新聞店

徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます

088-652-4069

上記金額正に領収致しました

令和6年 8月26日 領収



2024年9月分 領収証
自由民主党県民会議 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞 統合※	1	8%	3,400
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額		
¥7,300		
率	税込計	税額
8	7,300	540

※は軽減税率対象

(税込価格)

登録番号:T7480002004036

有限会社 林新聞店

徳新昭和(有)林 新聞店

徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます

088-652-4069

上記金額正に領収致しました

令和6年 9月25日 領収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
日本経済新聞 (R6. 10月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R6. 11月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R6. 12月分)	4,800	10/10	4,800	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 10月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 11月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R6. 12月分)	7,900	10/10	7,900	
合計	38,100		38,100	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ASA

領収証
自由民主党県民会議 様2024年10月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

万代町

1

銘柄	部数	金額	備考
*日本経済新聞	1	4,800	

合計金額
4,800円毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188*は軽減税率対象、消費税
*表示がない銘柄は消費税
8%対象 消費税
10%対象 消費税

ASA

領収証
自由民主党県民会議 様2024年11月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

万代町

1

銘柄	部数	金額	備考
*日本経済新聞	1	4,800	

合計金額
4,800円毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188*は軽減税率対象、消費税
*表示がない銘柄は消費税
8%対象 消費税
10%対象 消費税

ASA

領収証
自由民主党県民会議 様2024年12月分
(16) 7.00集金
お問合せNo. 925

万代町

1

銘柄	部数	金額	備考
*日本経済新聞	1	4,800	

合計金額
4,800円毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188*は軽減税率対象、消費税
*表示がない銘柄は消費税
8%対象 消費税
10%対象 消費税

2024年10月分

領収証

自由民主党県民会議様



銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額	¥7,900
率	8
税込計	7,900
税額	585

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和6年10月25日 領収

088-652-4069



2024年11月分

領収証

自由民主党県民会議様



銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額	¥7,900
率	8
税込計	7,900
税額	585

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和6年11月25日 領収

088-652-4069



2024年12月分

領収証

自由民主党県民会議様



銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額	¥7,900
率	8
税込計	7,900
税額	585

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林新聞店
徳島市昭和町7-3-2

毎度ご購入ありがとうございます
上記金額正に領収致しました

令和6年12月25日 領収

088-652-4069



活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本経済新聞 (R7. 1月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R7. 2月分)	4,800	10/10	4,800	
日本経済新聞 (R7. 3月分)	4,800	10/10	4,800	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 1月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 2月分)	7,900	10/10	7,900	
徳島新聞・産経新聞 (R7. 3月分)	7,900	10/10	7,900	
合計	38,100		38,100	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ASA

領収証

自由民主党県民会議 様

2025年 1月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町

1

銘柄	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合計金額

4,800円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



ASA

領収証

自由民主党県民会議 様

2025年 2月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町

1

銘柄	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合計金額

4,800円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



ASA

領収証

自由民主党県民会議 様

2025年 3月分

(16) 7.00集金

お問合せNo. 925

万代町

1

銘柄	部数	金額	備考
* 日本経済新聞	1	4,800	

合計金額

4,800円

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

徳島市佐古四番町2-19
朝日新聞徳島西部販売株式会社
088-611-7745
登録番号 T5480001008188

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
8%対象 消費税
10%対象 消費税



2025年3月分

領収証

自由民主党県民会議様



品名	数量	単価	金額
徳島新聞 総合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額	¥7,900
率	8
税込計	7,900
税額	585

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2



毎度ご購入ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

令和7年3月25日 領収

088-652-4069

2025年1月分

領収証

自由民主党県民会議様



品名	数量	単価	金額
徳島新聞 総合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額	¥7,900
率	8
税込計	7,900
税額	585

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2



毎度ご購入ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

令和7年1月27日 領収

088-652-4069

2025年2月分

領収証

自由民主党県民会議様



品名	数量	単価	金額
徳島新聞 総合※	1	8%	4,000
産経新聞※	1	8%	3,900

合計金額	¥7,900
率	8
税込計	7,900
税額	585

※は軽減税率対象 (税込価格) 登録番号:T7480002004036
有限会社 林新聞店
徳新昭和(有)林 新聞店
徳島市昭和町7-3-2



毎度ご購入ありがとうございます

上記金額正に領収致しました

令和7年2月25日 領収

088-652-4069

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること	キヤノン コピー機リース料(R6.5月分) キヤノン コピー機リース料(R6.6月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料(R6.5月分)	
		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料(R6.6月分)	
	合計		26,070		26,070		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

書收領

自由民主党県民会議 御中

消 費 税 等 抜 き リ ー ス 料						消 費 税 等					合 計						
			¥	1	1				¥	1	1				¥	1	3
				8	5					8	5					0	3
				0													5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2024 年 5 月分リース料として

(契約番号)

2024年 5月 27日

徳島市かちどき橋一丁目7番

阿波銀リース株式会社



領收書

自由民主党県民会議 御中

消 費 税 等 抜 き リ ー ス 料						消 費 税 等						合 計																
				¥	1	1	8	5	0					¥	1	1	8	5					¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。

但し2024年6月分リース料として

(契約番号)

2024 年 6 月 27 日

徳島市かちどき橋一丁目7番

阿波銀リース株式会社



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室用シュレッダー購入費					
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		事務費	34,408	10/10	34,408	控室用シュレッダー購入費	
		合計	34,408		34,408		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請 求 書

自由民主党県民会議 様



文具・事務用品
オフィス家具・ギ
株式会社 萬 梅



〒770-0923 徳島市大道二丁目4-0

TEL (088) 623-0188 (代)
FAX (088) 626-4719

下記の通り御請求申し上げます

取引銀行

2024年 5月2日 登録番号:T8480001002155

御請求金額 ¥ 34,408-										備 考	
前 月 請 求 残 高										10% 対象 31280 3128	
御 納 入 高								31280			
戻 品 ・ 値 引											
消 費 税								3128			
差 引 御 請 求 合 計								34408			

振 込 金 受 取 書 (兼手数料)

R6 年 5 月 9 日	
金 額	百万 千 円 ¥ 3 4 4 0 8
先方銀行	
お受取人	預金目 口座番号 おなまえ (株) 萬 梅 林 堂 様
ご依頼人	自由民主党 県民会議 様
〔備考〕	手数料 円 ※シレクター代

上記の金額正に受取りました。

(取扱店)

銀行

店

(取扱店→依頼人)



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること																																		
	アスクル (4月分) <table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th><th>数量</th><th>単価 (円)</th><th>合計 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フラットファイル A4タテ 1袋 (10冊入)</td><td>1セット</td><td>296円</td><td>296円</td></tr> <tr> <td>フラットファイル A4タテ 4色アソート 1袋 (12冊入)</td><td>1セット</td><td>444円</td><td>444円</td></tr> <tr> <td>コクヨ テープのり詰め替えテープ しっかり貼るタイプ</td><td>1個</td><td>270円</td><td>270円</td></tr> <tr> <td>コクヨ テープのり本体 しっかり貼るタイプ</td><td>1個</td><td>344円</td><td>344円</td></tr> <tr> <td>リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm ライトブラウン</td><td>1個</td><td>267円</td><td>267円</td></tr> <tr> <td>リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm ブルー</td><td>1個</td><td>267円</td><td>267円</td></tr> <tr> <td>リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm グレー</td><td>1個</td><td>267円</td><td>267円</td></tr> </tbody> </table>	商品名	数量	単価 (円)	合計 (円)	フラットファイル A4タテ 1袋 (10冊入)	1セット	296円	296円	フラットファイル A4タテ 4色アソート 1袋 (12冊入)	1セット	444円	444円	コクヨ テープのり詰め替えテープ しっかり貼るタイプ	1個	270円	270円	コクヨ テープのり本体 しっかり貼るタイプ	1個	344円	344円	リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm ライトブラウン	1個	267円	267円	リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm ブルー	1個	267円	267円	リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm グレー	1個	267円	267円			
商品名	数量	単価 (円)	合計 (円)																																	
フラットファイル A4タテ 1袋 (10冊入)	1セット	296円	296円																																	
フラットファイル A4タテ 4色アソート 1袋 (12冊入)	1セット	444円	444円																																	
コクヨ テープのり詰め替えテープ しっかり貼るタイプ	1個	270円	270円																																	
コクヨ テープのり本体 しっかり貼るタイプ	1個	344円	344円																																	
リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm ライトブラウン	1個	267円	267円																																	
リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm ブルー	1個	267円	267円																																	
リングファイル D型2穴 A4タテ 背幅31mm グレー	1個	267円	267円																																	
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し																														
	事務費	15,989		2,155	文房具代 (R6. 4月分)																															
	合計	15,989		2,155																																

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	2,155 円
-----------	---------

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座 振替 符号	[Redacted]									
	[Redacted]									
加入者名	三井住友カード株式会社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
					1	5	9	8	9	
ご依頼人住所氏名	***** 自由民主党県民会議									
	[Redacted] アスクルご利用代金									
料 金	日 附 印				06-05-21 T501000111 2730 ヲウチヨ					
備 考	現金扱 (62196)				N94150022					

☒ 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット通信料 (R6. 5月分) NTT契約料 NTT工事料 インターネット通信料 (R6. 6月分) インターネット通信料 (R6. 7月分) インターネット通信料 (R6. 8月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	37,877	10/10	37,877	インターネット通信料 (R6. 5月分) 2,634円	
		通信費		10/10		NTT契約料 800円	
		通信費		10/10		NTT工事料 31,000円	
		通信費		10/10		消費税相当額 3,443円	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R6. 6月分) 5,280円	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R6. 7月分) 5,280円	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R6. 8月分) 5,280円	
		合計	53,717		53,717		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 

口座記号番号 00170-4-903062

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 37,877 円

お客様番号

2024年 6月ご請求分 7月 1日

〔住所等非表示払込書〕

ご請求先住所氏名 自由民主党県民会議 様

金融機関用収納連絡先

TEL 0120 06-06-24

874-569 501000111

2730 ヲウチヨ

現金扱

(62196) N94120004

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 自由民主党県民会議 様

お客様番号

2024年 6月ご請求分

金額(円) ¥37,877-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 

口座記号番号 00170-4-903062

加入者名 NTTファイナンス株式会社

金額 5,280 円

お客様番号

2024年 7月ご請求分 7月31日

〔住所等非表示払込書〕

ご請求先住所氏名 自由民主党県民会議 様

金融機関用収納連絡先

TEL 0120 06-07-24

874-569 501000111

2730 ヲウチヨ

現金扱

(62196) N94150001

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 自由民主党県民会議 様

お客様番号

2024年 8月ご請求分

金額(円) ¥5,280-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 自由民主党県民会議 様

お客様番号

2024年 9月ご請求分

金額(円) ¥5,280-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領 収 日 附 印

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
	5

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 4～6月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 7月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 8月分)					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		使用料	19,247	10/10	19,247	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 4～6月分)	
		使用料	7,715	10/10	7,715	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 7月分)	
		使用料	2,200	10/10	2,200	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 8月分)	
	合計	29,162		29,162			

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

年 月 日	摘 要	お払戻し金額	お預り金額
11 06-07-23	10499 カウンター保守料金 ^{（月分）} *19,247	SMBC(キャノン)	
2 06-08-23	10499 コピー機 ^{（月分）} カウンター保守料金 ^{（月分）} *7,715	SMBC(キャノン)	
17 06-09-24	10499 コピー機 ^{（月分）} カウンター保守料金 ^{（月分）} *2,200	SMBC(キャノン)	

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容																																				
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	アスクル(6月分) <table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単価(円)</th> <th>合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ 藍</td> <td>1個</td> <td>358円</td> <td>358円</td> </tr> <tr> <td>パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ 黄</td> <td>6個</td> <td>358円</td> <td>2,148円</td> </tr> <tr> <td>マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1箱 (500枚入×10)</td> <td>1箱</td> <td>4,270円</td> <td>4,270円</td> </tr> </tbody> </table> アスクル(8月分) <table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th> <th>数量</th> <th>単価(円)</th> <th>合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 ピンク</td> <td>1セット</td> <td>1,016円</td> <td>1,016円</td> </tr> <tr> <td>背幅伸縮ファイル A4タテ 紙製 ピンク オリジナル</td> <td>4個</td> <td>223円</td> <td>892円</td> </tr> <tr> <td>フラットファイル A4タテ ピンク (10冊入) オリジナル</td> <td>1セット</td> <td>296円</td> <td>296円</td> </tr> </tbody> </table>					商品名	数量	単価(円)	合計(円)	パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ 藍	1個	358円	358円	パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ 黄	6個	358円	2,148円	マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1箱 (500枚入×10)	1箱	4,270円	4,270円	商品名	数量	単価(円)	合計(円)	フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 ピンク	1セット	1,016円	1,016円	背幅伸縮ファイル A4タテ 紙製 ピンク オリジナル	4個	223円	892円	フラットファイル A4タテ ピンク (10冊入) オリジナル	1セット	296円
商品名	数量	単価(円)	合計(円)																																		
パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ 藍	1個	358円	358円																																		
パンチレスファイル A4タテ リヒトラブ 黄	6個	358円	2,148円																																		
マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1箱 (500枚入×10)	1箱	4,270円	4,270円																																		
商品名	数量	単価(円)	合計(円)																																		
フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 ピンク	1セット	1,016円	1,016円																																		
背幅伸縮ファイル A4タテ 紙製 ピンク オリジナル	4個	223円	892円																																		
フラットファイル A4タテ ピンク (10冊入) オリジナル	1セット	296円	296円																																		
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること																																				
		費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し																														
		事務費	19,831		6,776	文房具代(R6.6月分)																															
		事務費	6,158		2,204	文房具代(R6.8月分)																															
	合計	25,989		8,980																																	

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	8,980 円
-----------	---------

振替払込請求書 兼受領証																	
通常払込料金 加入者負担																	
口座記号番号																	
加入者名	三井住友カード株式会社																
金額	<table border="1"> <tr> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </table>	千	百	十	万	千	百	十	円				1	9	8	3	1
千	百	十	万	千	百	十	円										
			1	9	8	3	1										
☒ 切取らないでお出しください。	ご依頼人住所氏名 ***** 自由民主党県民会議																
	アスクルご利用代金 日 附 印 06-07-17 T501000111 2730 ユウチヨ																
料 金																	
備考	現金扱 (62196) N94190002																

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

振替払込請求書 兼受領証																	
通常払込料金 加入者負担																	
口座記号番号																	
加入者名	三井住友カード株式会社																
金額	<table border="1"> <tr> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>万</th> <th>千</th> <th>百</th> <th>十</th> <th>円</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </table>	千	百	十	万	千	百	十	円				6	1	5	8	
千	百	十	万	千	百	十	円										
			6	1	5	8											
☒ 切取らないでお出しください。	ご依頼人住所氏名 ***** 自由民主党県民会議																
	アスクルご利用代金 日 附 印 06-09-20 T501000111 2730 ユウチヨ																
料 金																	
備考	現金扱 (62196) N94180008																

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キヤノン コピー機リース料 (R6. 7月分) キヤノン コピー機リース料 (R6. 8月分) キヤノン コピー機リース料 (R6. 9月分)																																																																														
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送物 写し</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キヤノン コピー機リース料 (R6. 7月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キヤノン コピー機リース料 (R6. 8月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キヤノン コピー機リース料 (R6. 9月分)</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>39,105</td><td></td><td>39,105</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R6. 7月分)		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R6. 8月分)		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R6. 9月分)																																																		合計	39,105		39,105		
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し																																																																											
使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R6. 7月分)																																																																												
使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R6. 8月分)																																																																												
使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R6. 9月分)																																																																												
合計	39,105		39,105																																																																													

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

添付面は各項目（参考様式1～11）共通です。

添付領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

2-7-75

自由民主党県民会議 御中

消 費 税 等 抜 き リ ー ス 料						消 費 税 等						合 計												
				¥	1					¥	1					¥	1							
					1						1						3							
					8						8						0							
					5						5						3							
					0												5							

上記金額正に領収いたしました。

但し 2024 年 7 月分リース料として

(契約番号)

2024 年 7 月 29 日

徳島市かちどき橋一丁目

阿波銀リース株式会



95

自由民主党県民会議 御中

消 費 税 等 抜 き リ ー ス 料						消 費 税 等						合 計													
			¥	1	1	8	5	0				¥	1	1	8	5				¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2024 年 8 月分リース料として

(契約番号)

2024 年 8 月 27 日

徳島市かちどき橋一丁目

阿波銀リース株式会社



7

自由民主党県民会議 御中

消 費 税 等 抜 き リ ー ス 料										消 費 税 等										合 計									
				¥	1	1	8	5	0					¥	1	1	8	5					¥	1	3	0	3	5	

上記金額正に領収いたしました。

但し 2024年 9 月分リース料として

(契約番号)

2024年 9月 27日

徳島市かちどき橋一丁
阿波銀リース株式



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
	8

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	ファクシミリ通信費 (R6. 4月～R6. 6月分)					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	2,805	10/10	2,805	ファクシミリ通信料 (R6. 4月～R6. 6月分)	
	合計	2,805		2,805			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,550円 消費税額等255円

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出しく下さい。	会計年度	R06	会計	27	科目	電話料振替収入	
	納付番号	24-012500-2400141-004-01					
	金額	2,805円		納期限	令和 6年 8月 30日		
	納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 様					
	発行機関	管財課 088-621-2061					
納付目的	令和6年4月～6月電話料金						

上記の金額を納付してください。
令和 6年 8月16日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要(納付者控)
収納代行(株)NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	電話料 (R6. 4月～R6. 6月分)					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	7,323		2,043	電話料 (R6. 4月～R6. 6月分)	
	合計	7,323		2,043			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	2,043 円
-----------	---------

徳島県納入通知書兼領収証書

公

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400002-002-01				
金額	7,323円		納期限	令和6年9月10日	
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 会長 井川 龍二 様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和6年4月～令和6年6月電話料				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側一枚をお出ください。

上記の金額を納付してください。
令和6年8月27日
歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット通信料 (R6. 9月分) インターネット通信料 (R6. 10月分) インターネット通信料 (R6. 11月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R6. 9月分) 5,280円	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R6. 10月分) 5,280円	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料 (R6. 11月分) 5,280円	
	合計		15,840		15,840		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) pay-easy

口座記号番号
加入者名
NTTファイナンス株式会社

金額 5,280 円

お客様番号

2024年10月ご請求分 10月31日

〔住所等非表示払込書〕

ご請求先住所氏名
自由民主党県民会議 様

金融機関用収納連絡先
TEL 0120-501000111
874-569 2730 ユウちょ

現金扱
(62196) 94120006

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議
様

お客様番号

2024年11月ご請求分

金額(円)
¥5,280-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
同波銀 収
6. 11. 22
6
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議
様

お客様番号

2024年12月ご請求分

金額(円)
¥5,280-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
同波銀 収
6. 12. 20
2
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
	11

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 9月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 10月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 11月分)																																																																																			
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送物 写し</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td><td>17,235</td><td>10/10</td><td>17,235</td><td>キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 9月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>7,288</td><td>10/10</td><td>7,288</td><td>キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 10月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>11,475</td><td>10/10</td><td>11,475</td><td>キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 11月分)</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>35,998</td><td></td><td>35,998</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	使用料	17,235	10/10	17,235	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 9月分)		使用料	7,288	10/10	7,288	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 10月分)		使用料	11,475	10/10	11,475	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 11月分)																																																								合計	35,998		35,998	
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し																																																																																
使用料	17,235	10/10	17,235	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 9月分)																																																																																	
使用料	7,288	10/10	7,288	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 10月分)																																																																																	
使用料	11,475	10/10	11,475	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 11月分)																																																																																	
合計	35,998		35,998																																																																																		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

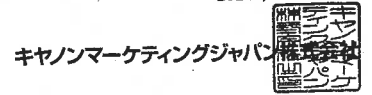
政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2024年11月26日

自由民主党県民会議 御中



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2024年12月23日
お引落口座：[Redacted]

お客様番号：[Redacted]
請求書No.：81605151
締日：2024年11月分
ご請求額（税込）：¥11,475-

契約書No. K240151661		設置先名 自由民主党 県民会議		請求期間 2024/10/25～2024/11/25		伝票No. KE000141107103		
製品名 IR-ADVC3926F		シリアルNo. 4MJ11608		今回値	前回値	控除数	ご使用数	
	1	カラーコピー		125	123	0	2	
	2	カラープリント		2,105	1,621	4	480	
	3	ブラック		4,981	4,715	2	264	
品名		カウンター保守料金				数量・月数	単価	金額
	1	カラーコピー				2	20.00	40
	2	カラープリント				480	20.00	9,600
	3	ブラック				264	3.00	792
<各種サービス料金合計>						料金合計（税抜）		10,432
						(10%対象		10,432
						消費税等		1,043
						ご請求額合計		11,475

#...非課税または免税/*...軽減税率対象品目/!...8%税率対象品目/X...全額ご入金済/レ...一部ご入金済

4 06-10-23 10499 コピー機 カウンター保守料金 (9月分) *17,235 SMBC(キヤノン)

14 06-11-25 10499 コピー機 カウンター保守料金 (10月分) *7,288 SMBC(キヤノン)

2 06-12-23 10499 コピー機 カウンター保守料金 (11月分) *11,475 SMBC(キヤノン)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	12

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	アスクル(5月分) <table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th><th>数量</th><th>単価(円)</th><th>合計(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1冊 (500枚入)</td><td>2個</td><td>429円</td><td>858円</td></tr> <tr> <td>TEPRA PROテープ スタンダード 幅6mm 白ラベル(黒文字)</td><td>1個</td><td>897円</td><td>897円</td></tr> <tr> <td>キャンパスノート セミB5 A罫7mm 30枚 (5冊パック)</td><td>1セット</td><td>539円</td><td>539円</td></tr> <tr> <td>キャンパスノート セミB5 A罫7mm 30枚 5冊</td><td>1セット</td><td>518円</td><td>518円</td></tr> <tr> <td>フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 ブルー</td><td>1セット</td><td>1,016円</td><td>1,016円</td></tr> <tr> <td>フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 グリーン</td><td>1セット</td><td>1,016円</td><td>1,016円</td></tr> <tr> <td>ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 ブルー</td><td>2個</td><td>534円</td><td>1,068円</td></tr> <tr> <td>ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 ピンク</td><td>2個</td><td>534円</td><td>1,068円</td></tr> <tr> <td>ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 イエロー</td><td>2個</td><td>534円</td><td>1,068円</td></tr> </tbody> </table>					商品名	数量	単価(円)	合計(円)	マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1冊 (500枚入)	2個	429円	858円	TEPRA PROテープ スタンダード 幅6mm 白ラベル(黒文字)	1個	897円	897円	キャンパスノート セミB5 A罫7mm 30枚 (5冊パック)	1セット	539円	539円	キャンパスノート セミB5 A罫7mm 30枚 5冊	1セット	518円	518円	フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 ブルー	1セット	1,016円	1,016円	フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 グリーン	1セット	1,016円	1,016円	ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 ブルー	2個	534円	1,068円	ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 ピンク	2個	534円	1,068円	ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 イエロー	2個	534円	1,068円
		商品名	数量	単価(円)	合計(円)																																									
マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1冊 (500枚入)	2個	429円	858円																																											
TEPRA PROテープ スタンダード 幅6mm 白ラベル(黒文字)	1個	897円	897円																																											
キャンパスノート セミB5 A罫7mm 30枚 (5冊パック)	1セット	539円	539円																																											
キャンパスノート セミB5 A罫7mm 30枚 5冊	1セット	518円	518円																																											
フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 ブルー	1セット	1,016円	1,016円																																											
フラットファイルW厚とじ A4タテ 10冊 グリーン	1セット	1,016円	1,016円																																											
ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 ブルー	2個	534円	1,068円																																											
ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 ピンク	2個	534円	1,068円																																											
ガバット (背幅伸縮ファイル) A4タテ 1000枚 イエロー	2個	534円	1,068円																																											
アスクル(11月分) <table border="1"> <thead> <tr> <th>商品名</th><th>数量</th><th>単価(円)</th><th>合計(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マックス ホッチキス針 No. 10-1M</td><td>3個</td><td>68円</td><td>204円</td></tr> <tr> <td>両面テープ カッター付 幅15mm×20m</td><td>1個</td><td>289円</td><td>289円</td></tr> <tr> <td>フラットファイル PP製 A4タテ (半透明) 5冊</td><td>1個</td><td>500円</td><td>500円</td></tr> <tr> <td>フラットファイル PP製 A4タテ 厚とじ (半透明) 5冊</td><td>1個</td><td>720円</td><td>720円</td></tr> <tr> <td>マルチペーパー スーパーホワイトJ A3 1冊 (500枚入)</td><td>1個</td><td>1,230円</td><td>1,230円</td></tr> <tr> <td>ニチバン セロテープ 15mm×35m</td><td>2個</td><td>120円</td><td>240円</td></tr> </tbody> </table>					商品名	数量	単価(円)	合計(円)	マックス ホッチキス針 No. 10-1M	3個	68円	204円	両面テープ カッター付 幅15mm×20m	1個	289円	289円	フラットファイル PP製 A4タテ (半透明) 5冊	1個	500円	500円	フラットファイル PP製 A4タテ 厚とじ (半透明) 5冊	1個	720円	720円	マルチペーパー スーパーホワイトJ A3 1冊 (500枚入)	1個	1,230円	1,230円	ニチバン セロテープ 15mm×35m	2個	120円	240円														
商品名	数量	単価(円)	合計(円)																																											
マックス ホッチキス針 No. 10-1M	3個	68円	204円																																											
両面テープ カッター付 幅15mm×20m	1個	289円	289円																																											
フラットファイル PP製 A4タテ (半透明) 5冊	1個	500円	500円																																											
フラットファイル PP製 A4タテ 厚とじ (半透明) 5冊	1個	720円	720円																																											
マルチペーパー スーパーホワイトJ A3 1冊 (500枚入)	1個	1,230円	1,230円																																											
ニチバン セロテープ 15mm×35m	2個	120円	240円																																											

② 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(%)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	16,858		8,048	文房具代(R6.5月分)	
	事務費	14,591		3,183	文房具代(R6.11月分)	
	合計	31,449		11,231		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	11,231 円
-----------	----------

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号	
加入者名 三井住友カード株式会社	
金額 千 百 十 万 千 百 十 円 1 6 8 5 8	
ご依頼人住所氏名 **** 自由民主党県民会議	
アスクルご利用代金	
料 金	日 附 印 06-06-24 T501000111 2730 ュウチヨ
備 考	現金扱 (62196) N94120005

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号	
加入者名 三井住友カード株式会社	
金額 千 百 十 万 千 百 十 円 1 4 5 9 1	
ご依頼人住所氏名 **** 自由民主党県民会議	
アスクルご利用代金	
料 金	日 附 印 06-12-18 T501000111 2730 ュウチヨ
備 考	現金扱 (62196) N94150007

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	13

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キャノン コピー機リース料(R6.10月分) キャノン コピー機リース料(R6.11月分) キャノン コピー機リース料(R6.12月分)																																																																																				
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送物 写し</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キャノン コピー機リース料(R6.10月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キャノン コピー機リース料(R6.11月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キャノン コピー機リース料(R6.12月分)</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>39,105</td><td></td><td>39,105</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	使用料	13,035	10/10	13,035	キャノン コピー機リース料(R6.10月分)		使用料	13,035	10/10	13,035	キャノン コピー機リース料(R6.11月分)		使用料	13,035	10/10	13,035	キャノン コピー機リース料(R6.12月分)																																																								合計	39,105		39,105		
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し																																																																																	
使用料	13,035	10/10	13,035	キャノン コピー機リース料(R6.10月分)																																																																																		
使用料	13,035	10/10	13,035	キャノン コピー機リース料(R6.11月分)																																																																																		
使用料	13,035	10/10	13,035	キャノン コピー機リース料(R6.12月分)																																																																																		
合計	39,105		39,105																																																																																			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きリース料						消費税等						合 計					
			¥	1	1	8	5	0			¥	1	1	8	5		
												¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。
但し2024年 10月分リース料として

(契約番号)

2024年 10月 28 日

徳島市かちどき橋

阿波銀リース株



領 収 書

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きリース料						消費税等						合 計					
			¥	1	1	8	5	0			¥	1	1	8	5		
												¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。
但し2024年 11月分リース料として

(契約番号)

2024年 11月 27 日

徳島市かちどき橋一丁目7番地

阿波銀リース株式会社



15

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きリース料						消費税等						合 計													
			¥	1	1	8	5	0				¥	1	1	8	5				¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2024 年 12 月分リース料として

(契約番号)

2024年12月27日

徳島市かちどき橋一丁目7番地
阿波銀リース株式会社



活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
	14

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	ファクシミリ通信費 (R6. 7月～R6. 9月分)					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	2,873	10/10	2,873	ファクシミリ通信料 (R6. 7月～R6. 9月分)	
	合計	2,873		2,873			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,612円 消費税額等261円

会計年度	R06	会計	27	科目	電話料振替収入	
納付番号	24-012500-2400200-004-01					
金額	2,873円		納期限	令和 6年12月 6日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 様					
発行機関	管財課 088-621-2061					
納付目的	令和6年7月～9月電話料金					

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

上記の金額を納付してください。
 令和 6年11月22日
 歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
 収納代行（株）NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	15

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	電話料 (R6. 7月～R6. 9月分)					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	1,037	10/10	1,037	電話料 (R6. 7月～R6. 9月分)	
		合計	1,037		1,037		

(注) 備品 (取得価格 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

公

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400003-002-01				
金額	1,037円	納期限	令和 6年12月18日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 会長 井川 龍二 様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和6年7月～令和6年9月電話料				

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側一枚をお出しください

上記の金額を納付してください。
 令和 6年12月 4日
 歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
 収納代行（株）NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	16

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット通信料(R6.12月分) インターネット通信料(R7.1月分) インターネット通信料(R7.2月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料(R6.12月分) 5,280円	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料(R7.1月分) 5,280円	
		通信費	5,280	10/10	5,280	インターネット通信料(R7.2月分) 5,280円	
	合計	15,840		15,840			

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求書 (西日本ご利用分)

770-0941
徳島市万代町1丁目1

自由民主党県会議 様



025012101041513141



02119



Webでのお問い合わせ先



郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 1月19日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021121001 02119 02115 00.L
61 100000 10 25010310L

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-33339-5566	2025年 1月ご請求分	5,280円	2025年 1月31日 (金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
通格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)
10%対象請求額 (税込) 4,730円 うち消費税等 430円
非対象等請求額 550円 請求額合計 5,280円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、ピーンと割、ピーンと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

電話料金等払込受領証

ご利用先氏名 西日本ご利用分 自由民主党県会議 様	お客様番号 [Redacted]	2025年 1月ご請求分	金額(円) ¥5,280-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領収印 7.1.28 7 取入印 貼付欄 (金融機関・CVS用) → お客様
---------------------------------	---------------------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	--

請求書 (西日本ご利用分)

770-0941
徳島市万代町1丁目1

自由民主党県民会議 様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 自由民主党県民会議 様	お客様番号	2025年 2月ご請求分	金額(円) ¥5,280-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 庫 附 印 7.2.21 6 入金印 振込付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様
-----------------------	-------	--------------	------------------	----------------------	----------------------------	--

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 2月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021121001 04819 04794 00 L
61 100000 1 0 25020310L

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



04819

025022101044807349

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3339-5566	2025年 2月ご請求分	5,280円	2025年 2月28日 (金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 4,730円 うち消費税等 430円

非対象等請求額 550円 ご請求額合計 5,280円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

請求書 (西日本ご利用分)

770-0941
徳島市万代町1丁目1

自由民主党県民会議 様

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 3月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M20021121001 02134 02131 00 L
61 0000010 25030310L

Webでのお問い合わせ先



02134

025032101041750853

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党県民会議 様

お客様番号

2025年 3月ご請求分

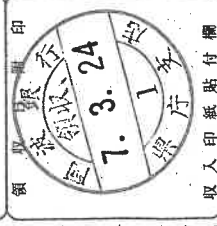
金額(円)
¥5,280-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3339-5566	2025年 3月ご請求分	5,280円	2025年 3月31日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

通格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

4,730円 うち消費税等

非対象等請求額

550円 ご請求額合計

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、ピーンと割、ピーンと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
	17

①	商品名・数量・ 単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 12月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 1月分) キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 2月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写し
		使用料	7,543	10/10	7,543	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R6. 12月分)	
		使用料	4,211	10/10	4,211	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 1月分)	
		使用料	23,497	10/10	23,497	キヤノン コピー機カウンター保守料金 (R7. 2月分)	
	合計	35,251		35,251			

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年02月26日

自由民主党県民会議 御中

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2025年03月24日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：82862102
締日：2025年02月分
ご請求額（税込）：¥23,497-

契約書No. K240151661		設置先名 自由民主党 県民会議		請求期間 2025/01/24~2025/02/25		伝票No. KE000143864924	
製品名 IR-ADVC3926F		シリアルNo. 4MJ11608					
		今回値	前回値	控除数	ご使用数		
1	カラーコピー	156	132	0	24		
2	カラープリント	3,358	2,484	8	866		
3	ブラック	7,197	5,999	11	1,187		
品名	カウンター保守料金				数量・月数	単価	金額
1	カラーコピー			1 ~	24	20.00	480
2	カラープリント			1 ~	866	20.00	17,320
3	ブラック			1 ~	1,187	3.00	3,561
<各種サービス料金合計>						料金合計（税抜）	21,361
						（10%対象）	21,361
						消費税等	2,136
						ご請求額合計	23,497

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / !...8%税率対象品目 / X...全額ご入金済 / レ...一部ご入金済

年 月 日	種 要	お支払金額	お預り金額
07-01-23	10499 2ヶ月分カウンター保守料金 立替金(10%分)	*7,543	SMBC(キヤノン)
07-02-25	10499 2ヶ月分カウンター保守料金 立替金(10%分)	*4,211	SMBC(キヤノン)
07-03-24	10499 2ヶ月分カウンター保守料金 立替金(2月分)	*23,497	SMBC(キヤノン)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	18

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	アスクル(1月分) 商品名 数量 単価(円) 合計(円) マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1冊 (500枚入) 3個 459円 1,377円 ✓ フラットファイルエコノミータイプ A4タテ ブルー 1袋 296円 296円 ✓ アスクルオリジナルクラフト封筒 長3 1袋 274円 274円 ✓				
		アスクル(2月分) 商品名 数量 単価(円) 合計(円) フラットファイルエコノミータイプ A4タテ ブルー 1袋 296円 296円 ✓ マルチペーパー スーパーホワイトJ A4 1冊 (500枚入) 4個 459円 1,836円 ✓ アスクルオリジナルクラフト封筒 長3 1袋 274円 274円 ✓ ガバットファイル(背幅伸縮ファイル) A4タテ ブルー 2個 468円 936円 ✓ コクヨ テープのり 本体 しっかり貼るタイプ 1個 344円 344円 ✓ コクヨ テープのり 詰め替えテープ しっかり貼るタイプ 1個 295円 295円 ✓ リングファイル D型2穴 A4タテ A4タテ ライトブラウン 1個 274円 274円 ✓ リングファイル D型2穴 A4タテ A4タテ ブルー 1個 274円 274円 ✓ リングファイル D型2穴 A4タテ A4タテ グレー 1個 274円 274円 ✓ テブラ TEPRA PRO 幅18mm SS18 1個 1,240円 1,240円 ✓ テブラ TEPRA PRO 幅18mm SS18 1個 897円 897円 ✓ ガバットファイル(背幅伸縮ファイル) A4タテ ピンク 2個 468円 936円 ✓				
② 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	11,896		1,947	文房具代(R7.1月分)	
	事務費	15,274		7,876	文房具代(R7.2月分)	
	合計	27,170		9,823		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	9,823 円
-----------	---------

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座番号	[REDACTED]									
加入者名	三井住友カード株式会社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				1	5	2	7	4		
☒ 依頼人住所氏名 ご依頼人住所氏名	***** 自由民主党県民会議									
	[REDACTED] アスクルご利用代金									
料 金	日 附 印					07-03-19				
						T501000111				
備 考	現金扱					2730 ヌウチヨ				
						(62196) N94180001				

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座番号	[REDACTED]									
加入者名	三井住友カード株式会社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				1	1	8	9	6		
☒ 依頼人住所氏名 ご依頼人住所氏名	***** 自由民主党県民会議									
	[REDACTED] アスクルご利用代金									
料 金	日 附 印					07-02-20				
						T501000111				
備 考	現金扱					2730 ヌウチヨ				
						(62196) N94180001				

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	19

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	キヤノン コピー機リース料 (R7. 1月分) キヤノン コピー機リース料 (R7. 2月分) キヤノン コピー機リース料 (R7. 3月分)																																																																																				
	② 経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>発送物 写し</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キヤノン コピー機リース料 (R7. 1月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キヤノン コピー機リース料 (R7. 2月分)</td><td></td></tr> <tr> <td>使用料</td><td>13,035</td><td>10/10</td><td>13,035</td><td>キヤノン コピー機リース料 (R7. 3月分)</td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>39,105</td><td></td><td>39,105</td><td>✓</td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し	使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7. 1月分)		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7. 2月分)		使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7. 3月分)																																																								合計	39,105		39,105	✓	
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し																																																																																	
使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7. 1月分)																																																																																		
使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7. 2月分)																																																																																		
使用料	13,035	10/10	13,035	キヤノン コピー機リース料 (R7. 3月分)																																																																																		
合計	39,105		39,105	✓																																																																																		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

添付面は各項目(参考様式1~11)共通です。

添付領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙(任意様式)に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きリース料						消費税等						合		計											
			¥	1	1	8	5	0				¥	1	1	8	5				¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2025 年 2 月分リース料として

(契約番号)

徳島市かちどき橋一丁目7番地

阿波銀リース株式会社



2025 年 2 月 27 日

領 収 書

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きリース料						消費税等						合 計							
				¥	1	1	8	5	0					¥	1	3	0	3	5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2025 年 / 月分リース料として

(契約番号)

徳島市かちどき橋一丁目7番地

阿波銀リース株式会社



2025 年 / 月 27 日

領收書

自由民主党県民会議 御中

消費税等抜きリース料						消費税等				合		計		
				¥	1 1 8 5 0				¥	1 1 8 5			¥	1 3 0 3 5

上記金額正に領収いたしました。

但し 2025 年 3 月分リース料として

(契約番号)

徳島市かちどき橋一丁目7番地

阿波銀リース株式会社

2025年3月27日

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
	20

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	ファクシミリ通信費 (R6. 10月～R6. 12月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	2,822	10/10	2,822	ファクシミリ通信料 (R6. 10月～R6. 12月分)	
		合計		2,822		2,822	✓

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県納入通知書兼領収証書

公

T3800020005647 10%対象2,566円 消費税額等256円

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはＡＴＭで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	27	科目	電話料振替収入	
納付番号	24-012500-2400250-004-01					
金額	2,822円		納期限	令和 7年 2月 21日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 様					
発行機関	管財課 088-621-2061					
納付目的	令和6年10月～12月電話料金					

上記の金額を納付してください。

令和 7年 2月 7日

歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）NTTデータ

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	21

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	電話料 (R6. 10月～R6. 12月分)					
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	3,515		875	電話料 (R6. 10月～R6. 12月分)	
		合計	3,515		875		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	875 円
-----------	-------

徳島県納入通知書兼領収証書

公

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400004-002-01				
金額	3,515円	納期限	令和 7年 2月 28日		
納入者	徳島県徳島市万代町1丁目 1番地 自由民主党県民会議 会長 井川 龍二 様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和6年10月～令和6年12月電話料				

上記の金額を納付してください。
 令和 7年 2月14日
 歳入徴収権者

徳島県知事



領収日付印



収入印紙不要（納付者控）
 収納代行（株）NTTデータ

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側一枚をお出ください。